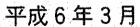
社会・ジェンダー分析手法

マニュアル



国際協力等 業 団 国際協力総合研修所



SO

26643 JØ≥ LIBRARY 1115320(2) 国際協力事業団 26645

社会・ジェンダー分析手法 マニュアル

平成6年3月

国際協力総合研修所

はじめに

「開発と女性」(Women in Development=WID)は、環境、人口、貧困等とともに、国際的に取り組まなければならない課題として認識されている。国際協力事業団(JICA)においても、WIDの視点を事業に反映し、より効果的な援助事業を実施するため、WID配慮の基盤づくりがなされてきた。

即ち、1990年には、「分野別(開発と女性)援助研究会」を設置し、我が国のODA事業にWIDの視点を取り込むための提言を取りまとめ、その提言に基づき、1992年には、当事業団の企画部内に環境・WID等事業推進室が新設された。また、1993年には、同室は環境・女性課に改編され、同課により「WID配慮の手引書」が作成された。さらに、本年度は、JICA事業にWID配慮を取り入れていく具体的方策を検討するため「WID配慮における社会・ジェンダー分析手法調査」を実施し、他の先進国援助機関および国際援助機関のWID配慮の現状、特に、社会・ジェンダー分析の手法および活用状況が把握された。

本マニュアルは、以上のようなJICAにおけるWID配慮促進の成果を踏まえ、JICA職員等、JICA事業に携わる人々が、WID配慮の重要性と社会・ジェンダー分析の手法と有効性を理解するための初歩的な研修教材として作成されたものである。社会・ジェンダー分析は、JICA事業実施地域の状況をより的確に把握し、当該地域により適した事業を策定、実施するための有効な社会分析手法のひとつであり、今後、こうした手法が関係各部署で活用されることが望まれる。

今回のマニュアル作成は、こうした手法をJICA事業に携わる人々に紹介する研修用教材として作成する初めての試みであり、分かり易い構成、内容とすることを狙いとした。 今後、WID配慮案件の実績から得られる教訓や課題、さらには本マニュアルを活用しながら研修を重ねる中での批判やコメントを踏まえて、さらに精緻な内容のマニュアルへと改善していく所存である。

本マニュアルが関係者に広く活用され、より効果的な援助事業実施のために、WID配慮 促進の一助となることを願ってやまない。

平成6年3月

国際協力事業団 国際協力総合研修所 所長 岩波 和俊

目 次

| 1. | WID と効果的な援助 | 1 |
|----|----------------------------|-----|
| | 1-1 「開発と女性」 - より効果的な援助にむけて | 1 |
| | 1-2 途上国における女性の役割 | 2 |
| | 1-3 女性と持続的開発の実現 | 7 |
| | 1-4 WID とジェンダー | .11 |
| | | 5.4 |
| 2. | 社会・ジェンダー分析手法 | 13 |
| | 2-1 社会・ジェンダー分析とは | 13 |
| | 2-2 分析手法 | |
| | 2-3 情報の収集方法 | |
| | | . • |
| 3. | ケース・スタディー | 25 |
| | 3-1 I 国南 S 島農村総合開発 プロジェクト | 27 |
| | 3-2 P国B地域総合開発計画調査 | |
| | | ;#O |
| 主要 | 要参考文献 | 57 |

1. WIDと効果的な援助

1-1 「開発と女性 | --- より効果的な援助にむけて

1975年にメキシコで開催された国際婦人年世界会議を契機として国際援助機関では、 途上国の開発に果たす女性の経済的・社会的役割の重要性に対する認識が深まった。経済協力開発機構(Organization for Economic Cooperation and Development: OECD)の開発援助委員会(Development Assistance Committee: DAC)においては、WID ガイディング・プリンシプルズが 1983 年に採択され、我が国を始めとする加盟国は、開発援助事業を実施する際に WID の視点を反映することを心がけている。援助機関の間では、開発プロジェクトの効果を上げ、持続的な開発を実現するためには、開発事業への女性の積極的な参加が不可欠であるとする「開発と女性(Women in Development: WID)」の考え方が定着してきている。

我が国は、1992年に発表された政府開発援助(ODA)大綱において、「開発への女性の積極的参加及び開発からの女性の便益の確保について十分配慮する」として、WIDを援助事業の効果的実施のための方策のひとつに掲げている。また、この援助大綱に先がけ、1987年、海外経済協力基金(OECF)は WID 担当官を配置し、1991年には「開発と女性(WID)配慮のための OECF 指針」を発表した。国際協力事業団(JICA)においては、1990年に「分野別(開発と女性)援助研究会」が設けられたのを始まりとして、企画部内に「環境・WID 等事業推進室(現 環境・女性課)」が設置され、教育、保健医療、人口・家族計画、社会林業、農村開発、農業などの様々な分野で WID 関連事業が実施されてきた。このように、我が国においても政策面、実施面の双方で、WID への取組みがなされている。

WID (Women in Development 開発と女性)

開発における女性の役割を重視し、過去の開発援助において十分でなかった開発 事業への参加を積極的に推進することにより、効果的な援助を実施しようとする考 え方。

(外務省経済協力局編「我が国の政府開発援助」1993年, p102)

過去 20 年の間に様々な分野で行なわれてきた WID 関連事業の経験や情報の審積により、 女性が開発事業に関わることが、途上国の持続可能な発展を実現するための効果的な方策で あることが次第に判明してきている。

1-2 途上国における女性の役割

開発援助事業に WID の視点を取り入れることにより、実際どの程度の経済的・社会的効果が期待できるのであろうか。ここで、途上国における女性の役割を整理してみよう。

<女性の経済的役割>

途上国人口の3分の2以上は農村に住み、自給用の食糧作物栽培や換金作物栽培を通じて農業に従事している。その内、70~90% は女性であり、農業生産に様々な形で貢献している^は。特に、女性は家庭内消費のために必要な食糧の生産に極めて重要な役割を果たしている。例えば、ラテンアメリカでは、家庭消費用の農作物の40%が女性により栽培されおり、アフリカやアジアでは、食糧作物の60~80%が女性により生産されている^は。しかし、この様な女性の労働は「無償の家庭内労働」として扱われるため、経済活動人口*や農業生産の統計に表れないのが普通である。

女性の経済的役割の大きさは農業部門だけに限定されるものではない。東アジア・東南アジア地域やラテンアメリカ・カリブ海地域では、サービス業や工業に従事する女性の割合が増えてきている。国連発行の『世界の女性 1970-1990』によれば、ラテンアメリカ・カリブ海地域では、女性の経済活動人口の 71% がサービス業部門で従事している。急激に輸出産業が発達した東南アジア諸国では、自由貿易加工区などの工業部門で多くの女性が雇用されるようになった。工業部門の伸びは多くの女性達の労働機会を増加させたが、その労働環境、待遇、賃金は必ずしも恵まれているとは言えない。さらに、フォーマルセクターだけではなく、都市及び農村部における露店商、行商人や家事使用人など、一般的な経済統計に現れにくいインフォーマル・セクター*での労働にも多くの女性が従事している。インフォーマル・セクターで働く女性達を加えると、非常に多くの女性が経済活動に従事しているといえる。

^注 国際協力事業団編『分野別(開発と女性)援助研究会報告書』1991年, p 61.

¹³² CIDA, Food Production, 1987, p 15.

インフォーマル・セクター

フォーマル・セクターと対比して使われることの多いインフォーマル・セクターの一般的な特徴は、単純な技術、僅かな資本、営業場所不定、最低限の雇用者(もしくは雇用者なし)、準適法性・登録の欠如、帳簿付けの欠如などである。しかし、その形態が社会、業種、地域などによって千差万別であるだけに、明確な定義づけは極めて難しい。ただし、国際労働機関(ILO)は、労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者をインフォーマル・セクターとしたうえで、他の業者と区別し、経済活動人口に加えている。

参考資料 ILO, <u>Yearbook of Labor Statistics</u>, 1992, p 3. 国連『世界の女性』1991 年, p 175-176.

女性の経済活動人口

1982 年の国際労働機関 (ILO) の勧告によれば、経済活動とは収入を目的とした活動、 もしくは利潤を期待できるすべての活動のことを指す。また、経済活動人口とは以下の 経済活動に従事する全ての人々を含む。

- 1) すべての第一次産品(家庭内消費を含む)の生産・加工に従事する人々
- 2) 第一次産品以外の全ての市場向け産品の生産およびそれに関わるサービス業に従事する人々
- 3) 市場向け及び交換や家庭内消費のために生産活動に従事する人々

この定義によれば、インフォーマルセクターや自給農業に従事する女性も経済活動人口に含まれる。しかし、実際には、途上国の経済活動人口の統計調査はインフォーマル・セクターや自給農業に従事する人々を十分に考慮しておらず、女性の経済活動人口は実際よりも少なく見積もられる傾向にある。

参考資料 ILO, Yearbook of Labor Statistics, 1992, p 3.

表1 東南アジア諸国の女性経済活動人口の分配状況

(単位:%)

| | 第一次産業 | | 第二次産業 | | 第三次産業 | |
|--------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 1980 | 1990 | 1980 | 1990 | 1980 | 1990 |
| インドネシア | 53.8 | 55,6 | 14.4 | 14.6 | 31.8 | 29.7 |
| マレーシア | 37.1 | 25.3 | 21.4 | 28.0 | 41.5 | 46.8 |
| フィリピン | 39.1 | 31.3 | 13.1 | 12.8 | 47.8 | 55.8 |
| シンガポール | 1.0 | 0.07 | 40.3 | 34.4 | 58.7 | 65.5 |
| タイ | 74.1 | 67.5 | 7.8 | 9.1 | 18.1 | 23.4 |

注:フィリピン、マレーシア、インドネシアは1982年度の数値を使用

表2 その他の途上国の女性経済活動人口の分配状況

(単位:%)

| | 第一次産業 | | 第二次産業 | | 第三次産業 | |
|-------|-------|------|-------|------|-----------|--|
| | 1980 | 1990 | 1980 | 1990 | 1980 1990 | |
| ボツワナ | 2.8 | 3.1 | 8.0 | 31.3 | 89.1 65.5 | |
| ケニア | 25.4 | 20.9 | 9.1 | 9.5 | 65.4 69.7 | |
| コロンピア | 0.5 | 0.6 | 25.9 | 25.0 | 73.5 74.3 | |
| ジャマイカ | 22.9 | 15.5 | 8.4 | 11.2 | 68.4 73.2 | |

注:

第一次産業 Agriculture, Hunting, Forestry and Fishing.

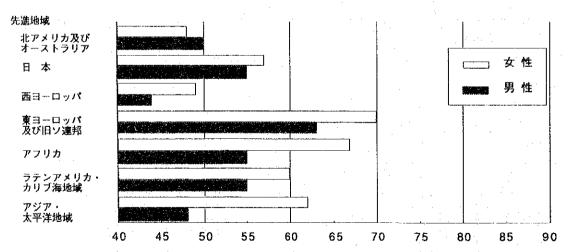
第二次產業 第三次產業 第三次產業 Mining, Quarrying, Manufacturing, Electricity, Gas, Water, Construction. Trade, Restaurants and Hotels, Transport, Stage, Communication, Financing, Insurance, Real estate, Business service.

参考資料: ILO, Yearbook of Labor Statistics, 1983, pp 228-285 及び

ILO, Yearbook of Labor Statistics, 1992, pp 369-440 の数値を基に作成。

実際、図1に示すように女性の家庭内労働に費やす時間と経済活動に費やす時間を合わせてみると、開発途上国の女性の労働時間は男性の労働時間よりも長い。しかし、男性の多くがフォーマルセクターの仕事に従事し、また、賃金雇用者であるのに対し、途上国の女性の多くは、経済活動に関するほとんどの統計に含まれることのないインフォーマルセクターの仕事や家庭内労働に従事している。そのため、実際には女性の生産活動における役割は非常に大きいものであるにも関わらず、過小評価される傾向にあった。

図1 男女別の就労時間の合計(週あたり時間)



注 (1) ここでいう労働時間の合計とは有給・無給の経済活動および無給の家事労働を含むあらゆる仕事の時間の合計を示す。

(2) データは1976/88年における各地域のいくつかの調査に基づく平均国連統計局が編集したものである。

出典: 国際連合「世界の女性」1991年, p 169.

WIDの考え方が国際援助機関や先進諸国の各援助機関に広まり、それまで重要視されてこなかった女性の経済活動を支援する融資や技術移転プロジェクトが世界各地の途上国で実施されている。中でも有名なのは、土地を持たない農民や女性が世帯主の家庭に資金を貸し付けるバングラデシュのグラミン銀行の成功例であろう。現在、グラミン銀行の貸し付けを受けているメンバーは 150 万人、そのうち 94% が従来の貸し付け機関では融資が受けられなかった女性グループである。貸し付けを受けた女性グループは畜産、食品加工、米や野菜の売り買いなどの事業を始めた。これらの事業の中には確実に収益を挙げたものも多い。グラミン銀行の例は、従来、福祉の対象としてのみ捉えられがちであった貧困層、特に貧しい女性達が、元手となる資本や機会さえ与えられれば、自らの手で貧困からの脱却を図ることが可能なことを示している。

また、南米チリでは、農業普及員に再教育を行い、女性達が新しい農業技術を習得できるよう配慮した小規模プロジェクトが実施されている。さらに、JICAの「フィリピン地方生計向上計画プロジェクト」では、貧困層をプロジェクトの直接のターゲットとし、花の栽培、衣服の製造などが女性グループを中心に行なわれている。このように、女性の経済的役割に注目することで、効果的にプロジェクトを実施できることが判明してきた。

く女性の社会的役割>

途上国の女性は、その生涯(ライフ・サイクル)を通じ、育児、家族の世話や健康の維持など家族の基本的な生活を支える活動に従事している。女性に十分な所得や教育の機会を与えることは、女性のみならず、家族全体の福祉に大きな影響を与える。例えば、ワールド・ウォッチ研究所は、子供の相対的な栄養状態を決めるのは母親の所得や所得に対する権限の有無であると報告している。また、同研究所によると、グアテマラ、ドミニカ共和国、ガーナ、インド、ケニア、ペルー、フィリピンなどの国で行なわれた調査において、母親に所得のある子供は、所得のない母親や夫の所得の使われ方に権限を持たない母親の子供より食生活がよいことが確認された。さらに、これらの調査では、母親が家計をまかされている家庭は、食生活のみならず健康管理、学費、衣服など家庭生活の向上に関わる支出に多くを割いていたことも指摘されている。

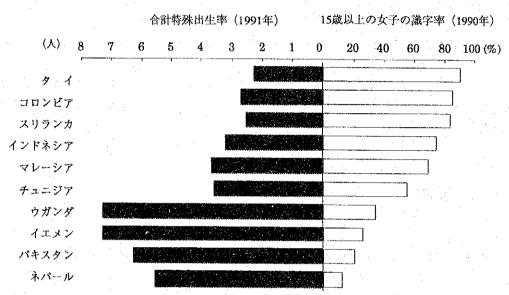
教育の機会を得ることは、女性のみならず全ての人々に保障されるべき基本的人権であるが、女性の教育機会の増大は、次世代への効果という観点からも極めて重要なテーマである。一般的に、教育を受けた女性達は自分の子供の教育に熱心である。1994年の世界銀行の報告書はよれば、モロッコでは小学校を卒業した母親の子供の小学校就学率は、教育をまったく受けていない母親の子供の就学率の2.3 倍以上である。また、途上国の発展の阻害要因となっている人口増加率の低下の鍵を握っているのが女性への教育であることも忘れてはならない。教育年数の長い女性は、一般的に結婚年齢が高くなり、出産を先に伸ばす。更に、教育を受けた女性達は家族計画の実施に積極的であり、多産を避ける領

¹⁵ レスター・R・ブラウン『地球白書 1993-94』 1994, p 109.

World Bank, Enhancing Women's Participation in Economic Development, 1994, p 27.

向がある。ユニセフの 1994 年版の世界子供白書は、女子の就学年数が2~3年伸びるだけで出生率低下への効果が現れることを指摘している。図2に見られるように、教育を受け、読み書きが出来る女性の割合が高い国は女性の識字率が低い国に比べ、出生率が低い傾向にある。

図2 女子の識字率と出生率



注: 合計特殊出生率とは一人の女性が生涯に生む子供ことを示す

出典: UNDP. Human Development Report, 1993, p 180, p 144 の指標を参照

途上国の女性の役割は経済活動や家庭内労働だけにとどまるものではない。女性達は、保健・公衆衛生の拡充や周辺の環境維持、そして、水源の管理や森林の保全など地域社会の生活・自然環境の改善にしばしば中心的な役割を果たす。その顕著な例が、ユニセフや世界保健機関(WHO)が推進してきた幼児への予防接種実施や経口捕水療法(ORT)の普及などに果たした女性達の役割であろう。途上国の農村の女性が地域保健ボランティアもしくは家族計画普及員として活躍したことや、女性グループが地域医療プロジェクトの積極的な担い手になったことが途上国の家族計画実施率の向上や乳児死亡率の低下に多大な貢献を果たしたことはよく知られている。

さらに、地域社会の改善に果たす女性達の役割は保健医療分野だけにとどまらない。住民とともに給水計画を作る国際 NGO の CARE の生活用水プロジェクトにおいては、生活用水の日常の管理を行なう女性グループが給水計画作成から実施までの全段階で中心的な役割を果たしている。ケニアで実施されているJICAの社会林業プロジェクトでも、森林資源の管理に果たす女性の役割に注目し、女性達に林業の研修を開始した。女性達の日常

生活の活動は地域社会に密接に結び付いているだけに、地域の環境保全や水資源プロジェクトにおいては女性の事業活動への参加がプロジェクトの成功の鍵を握っている。

このように、開発途上国の女性達は家族の基本的な生活を支える家庭内労働の担い手であり、同時に様々な経済活動を通じて家計を助け、時には子供や家族を養う中心的役割を担っている。また、女性達は、地域社会の生活・自然環境の改善に中心的な役割を果たす。したがって、このような女性の多岐にわたる役割に注目し、開発援助事業の過程において女性の積極的な参加を促していくことは、事業活動の効果を確実に地域の人々に波及させるために極めて重要である。

1-3 女性と持続的開発の実現

<女性を取り巻く様々な制約>

途上国の女性は地域社会のあらゆる側面で重要な役割を担っている。にもかかわらず、 女性はその貢献に対して、人権、所得、サービス、家族や地域社会の意思決定などの面で 報われないばかりか、日常の活動を行なう上でも多くの制約に直面している。

途上国の多くの女性は、女性であるがゆえに受ける制約に生まれた時から直面する。多くの地域では将来の稼ぎ手として男児を女児よりも尊重し、総じて女児への投資は、男児に対するよりも少なくなる傾向がある。その結果、一般的に女性の識字率は男性の識字率よりも低く、また、この傾向が極端に強い地域では女児への世話が顧みられず、女児の生存率が男児の生存率より低い場合もある。

男性より女性の少ない国

通常、女児は男児より生存率が高く、女性は男性よりも長生きする。その結果、出生数は女児よりも男児のほうが多いのに、大多数の国で男性よりも女性の数が多い。例えば、男児、女児とも公平な保健サービスが受けられる先進工業国では、男女比率が男性 100 に対して、女性が 106 となっている。しかし、開発途上国の中には、男性よりも女性が少ない国がある。以下の表には男性 100 人に対し女性が 95 人以下の 9 つの開発途上国を示した。これらの国々において女性の数が予測されるより 10% 程度も少ないのは、母親が保健サービスを受けられなかったり、女児が粗末に扱われたりするために、女児の生存率が低いからである。

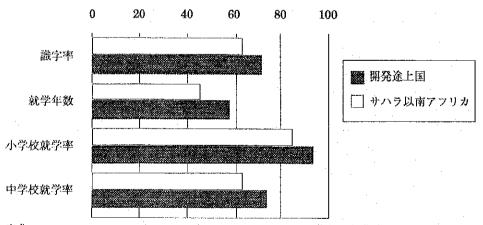
女性が少ない国

男性 100 人当たりの女性の数(1990)

| パキスタン | 92 |
|---|----|
| パプアニューギニア | 93 |
| インド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 94 |
| 香 港 | 94 |
| バングラデシュ | 94 |
| アルバニア | 94 |
| 中 国 | 94 |
| アフガニスタン | 95 |
| ネパール | 95 |

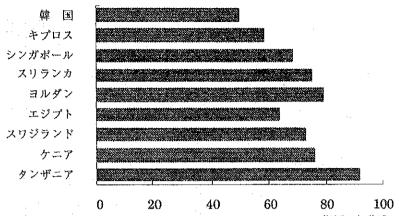
出典:ユニセフ「国々の前進」1993年, p 41.

図3 男性の人間開発指標を100%とした女性の指標の割合



出典: UNDP, Human Development Report, 1993, pp 152-153 の指標より作成

図4 男性の平均賃金を100とした場合の女性の平均賃金



出典: UNDP, Human Development Report, 1993, pp 152-153 の指標より作成

途上国における女性への制約と貧困の関係も無視できない。相対的に女性は賃金の面で男性よりも低く抑えられていたり、男性に比べ、技術、訓練、貸し付けを受ける機会が少ない。このため、女性が実質的な世帯主の家庭*(female-headed household、以下女性世帯と言う)は男性がいる世帯よりも貧しいのが普通である。女性世帯の数は近年の都市化に伴う男性の出稼ぎなどのために激増している。事実、ラテンアメリカやアフリカの一部の国では、すでに女性世帯の割合が全世帯数の 20 - 30% に達しており、これらの女性世帯の大半が極めて貧困な状態にある。もちろん、女性だけが貧困層に属しているわけではないが、女性を取り巻く様々な制約のために、貧困層に女性、もしくは女性世帯の割合が高くなるという現象が起きている。

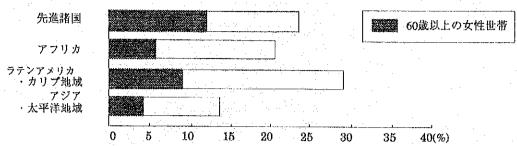
女性が世帯主の家庭

通常、世帯の定義は「食事やその他の生計に必要なものを共通にまかなっている一人、もしくは複数の人」となっている。一方、世帯主は「世帯の経済を支え、世帯の問題について最も大きな権限を持つ人」と定義される。

多くの国の統計資料で「女性が世帯主」としているのは、(1)女性が一人で住んでいる(2)世帯内に男性がいない場合に限られる。そのため、男性が出稼ぎに行ったきり仕送りが途絶えている世帯や男性が無収入で女性が実質的な稼ぎ手であっても「女性が世帯主」として調査されない。世帯主に関する情報を収集する際、既存の統計は女性の世帯での責任を過小評価していることに留意する必要がある。

参考資料:浜島 朗『社会学小辞典』1989年, p 253. 国際連合『世界の女性』1991年, p 37, p 39.

図5 全世帯に対する女性世帯の割合



出典:国際連合『世界の女性』1991年、p 37.

原典:United Nations, <u>Women's Indicators and Statistics Database and Demographic Yearbook</u>, 1987の指標

女性の受ける制約は、社会的制約や経済的制約だけでなく、家庭内の意思決定にも及ぶ。 その顕著な例が、子供を産む「権利」と家族計画の問題であろう。援助機関の家族計画プロジェクトは長年女性のみを対象としてきた。途上国の大半の地域では、子供を育てるのは女性の役目とされている。一方、出産の時期や子供の数を決めるのは、夫である場合が多い。家族計画を希望する女性達も、出産時期や子供の数を決定する権利が限られているために、家族計画を実行するに及ばず、結果的に多産となってしまう場合も多い。このような経験から、近年、夫婦の合意に基づいた出産、家族計画の必要性が理解されるようになり、家族計画プロジェクトにおいても、男性、女性双方が活動の対象となりつつある。

開発途上国の女性は社会、経済両面で重要な役割を担っているにもかかわらず、以上に述べたような多岐にわたる制約が存在するために、開発の過程に参加する機会が十分に提供されていない。途上国の様々な問題を解消し、持続的な発展を可能にしていくためには、地域社会の担い手である女性の社会的、経済的役割を正しく評価し、開発事業の全過程における女性の参加を促進していく努力が求められる。

<女性とグローバル・イシュー(貧困・人口増加・環境)>

途上国の持続的な発展を可能にするためには、貧富の格差の是正、人口増加率の低下、環境保全など、マクロ経済成長志向の開発や構造調整の時代には直視されてこなかった地球規模の問題に早急に取り組まなければならないことが明らかになってきた。そして、途上国の女性の問題は貧困、人口、環境の問題と本質的な部分で極めて密接に関わりあっていることが判明してきている。

人口増加率を下げるためには、出産や育児に直接携わる女性への教育、雇用の確保、保 健・家族計画サービスが最も効果的である。また、植林などの環境保全対策には薪集めな どを通じて日常的に森林と接する女性がプロジェクトの積極的な担い手となることが極めて重要な要素となる。さらには、女性達が生産活動に積極的に関わることにより、実質的な貧困軽減にも貢献する。

現在開発援助の最重要課題となっているこれら地球規模の問題を女性の視点で捉えなおし、開発事業に女性の参加を促進していくことが開発途上国の持続的な発展を実現していく上で極めて重要である。

1-4 WIDとジェンダー*

今後途上国の持続的開発を効果的に支援していくには、開発援助事業で女性に配慮していくことが不可欠である。JICAにおいても、WIDを推進することが重要課題となっており、女性を主な対象としたプロジェクト(WID specific project)を増加していくとともに、プロジェクトで女性への配慮を行う(WID integrated project)よう様々な努力がなされている。また、JICAでは、組織的にWIDに取り組んでいくための方法論やアプローチについての調査が進行すると共に、WID配慮を円滑にプロジェクトに取り入れていくために、対象社会の男女の役割や責任分担や相互関係(ジェンダー)を把握し、双方のニーズを把握することの必要性が認識されている。

近年、多くの援助機関では、プロジェクトの対象となる社会の男性、女性双方のニーズを 把握し、男女のニーズをプロジェクトの計画、実施に反映するための分析手法、「社会・ジェンダー分析」 エンダー分析」手法の開発が検討されている。第2章で紹介する「社会・ジェンダー分析」 は、JICAにおいてWID配慮をプロジェクトとして具体化する際の参考となるよう、米国ハー バード大学で開発された「ハーバード大学方式ジェンダー分析」手法、カナダ国際開発庁 (CIDA) の「社会・ジェンダー分析」手法およびロンドン大学の「ジェンダー・プランニン グ」手法をもとに、日本の援助関係者が遭遇する課題に応える一手法として試案されたもの である。

ジェンダー

ジェンダー(gender)とは、男性、女性双方の社会的役割や相互関係を明らかにするための分析概念である。男性、女性が生まれながらに持っている生物学的な相違(sex)と対比して用いられる。例えば、分娩は女性の持つ生物学的機能にもとづくため、女性にしか出来ないが、育児は男性も女性も出来る。育児が女性の仕事とされるのは、従来の価値規範によってそれが一般に女性の役割と認識されているからである。しかし、近年では男性も育児に関わり始めている。ジェンダーは、社会の価値規範の変化に伴い変わり得るという特徴がある。

2. 社会・ジェンダー分析手法

2-1 社会・ジェンダー分析とは

<社会・ジェンダー分析の定義>

社会・ジェンダー分析とは、プロジェクト対象社会により適したプロジェクトの策定、 実施を行なうために適用される社会分析の一つで、住民参加を基盤とし、プロジェクト対 象社会の構成集団の把握、各集団の置かれている状況、さらには集団間の相互関係をジェ ンダーの視点を入れて明らかにするものである。

社会・ジェンダー分析の実施目的として、以下の4つが挙げられる。

- a. プロジェクトの便益が対象社会の住民男女に公正に行き渡る。
- b. プロジェクトによるマイナスの影響を最小限化し、特定の集団にマイナスの影響が集中するのを回避する。
- c. プロジェクト効果の持続性を高める。
- d. 長期的には、地域全体の自律的発展に必要な住民男女の問題対応能力を高める。

<歷史的背景>

従来の先進国からの援助資金は、主に途上国の工業化、近代化を促進するために活用されることが多かった。工業化や近代化を中心に据えた援助政策の前提には、経済成長を達成すれば、その恩恵は時間の経過とともにすべての人々に浸透し、最終的には国民すべてが被益する(トリックル・ダウン効果)という考え方があった。しかし、近年、プロジェクトの効果が持続的に波及していない事例や時にはプロジェクトの実施により途上国の貧富の差が拡大している事例が多く報告されるようになった。

プロジェクトの対象となる社会は、宗教、民族、教育水準、所得、職業などを異にする様々な集団によって構成されおり、均一ではない。トリックル・ダウン効果を前提としたプロジェクトの便益は、こうした集団の中で既に恵まれた状況にいる人々にもたらされる傾向が強い。結果として、プロジェクトの便益は、社会的に不利な立場にいる貧困層、女性、少数民族などの社会的弱者には波及しない場合が多かった。そのため、援助の効果が持続的に波及することを目的としてプロジェクトの社会的な公正性や妥当性を分析する努力がなされ、いわゆる「社会分析」とよばれる分析手法が、多くの援助機関で開発された。

開発の社会的側面への関心が払われるようになったのとほぼ時期を同じくして、多くの援助機関は、開発援助における女性の役割を認識し始め、女性の状況を明らかにする試みを開始した。その結果、対象地域の男性と女性の状況を明らかにする「ジェンダー分析」と呼ばれる手法が開発された。この分析手法により、多くの途上国では、女性がいわゆる社会的弱者の中でも更に弱い状況にあり、開発から見落とされてきたことが明らかにされた。

社会・ジェンダー分析は、対象社会を広い観点から把握する「社会分析」に、一般に社会分析で見落とされてしまう女性の状況を把握する「ジェンダー分析」を組み入れたものである。

くなぜ社会・ジェンダー分析は必要なのか>

社会・ジェンダー分析の実施は次の理由で極めて重要である。まず、政府レベルの接触や文献調査だけではわからない地域社会の人々に関する具体的データや情報が得られる。これらの情報を体系的に整理し、プロジェクトの立案・計画・実施段階での基礎的な資料とする努力を続けなければ、対象地域の住民のニーズに沿ったよりきめ細かい援助は不可能だろう。また社会・ジェンダー分析を実施することを通じて、援助に携わる専門家や職員は、援助の対象となる人々をより理解できるようになるだけでなく、自らの持つバイアスやステレオタイプに気づき、それを修正することが可能となろう。

2-2 分析手法

<基本的な流れ>

社会・ジェンダー分析手法の基本的な流れは、以下のとおりである。

1.プロジェクト対象地域社会の概況把握

・対象社会の特徴をジェンダーに配慮して把握する。

2.プロジェクトに関わりのある集団の特定

以下、特定した集団について分析を進める。

3.特定した集団の現状把握 ----

・誰がいつ、どこで、どのような活動を行っているかを男女別に把 握する。

4.資源/便益へのアクセスとコントロール

- ・上記の活動に必要な資金、土地、政治力等の資源を男女が使うこと ができるか。
- ・活動の結果生じる便益を男女が受け取ることができるか。

5.ニーズの把握ー

- ・住民男女のニーズを把握する。
- ・計画プロジェクトに対する住民のニーズを把握する。

以下、ここまでの情報をもとに対象社会全体の把握を実施する。

6.対象地域社会全体の把握 -

・3~5で把握された各集団の特徴とそれらの集団間の相互関係を含めて、対象社会全体の特徴を把握する。

7.プロジェクトの促進要因・制約要因の把握 -

- ・プロジェクトの実施を促進する要因を把握する。
- ・プロジェクトの実施における制約要因を把握する。

8.プロジェクト計画の策定

・対象地域社会の特徴やニーズに配慮したプロジェクト計画を策定 する。

注:社会・ジェンダー分析の分析結果は、プロジェクトの様々な段階で活用できる。ここでは、 プロジェクト計画策定における社会・ジェンダー分析の例を示す。

<各段階での着目点>

社会・ジェンダー分析手法は、様々な集団によって構成されている多様性に富む「社会」を分析対象としている。以下、社会・ジェンダー分析のプロセスを紹介し、各段階での着目点について述べる。なお、分析の際のデータの収集方法については、次項 2-3 を参照のこと。

1. プロジェクト対象地域社会の概況把握

社会・ジェンダー分析の第一段階では、対象地域の人口学的特徴、社会組織、社会 文化、経済状況などを把握し、対象地域の概況を明らかにする。その際、性別(ジェンダー)、人種、民族、宗教、社会階層、年齢などに着目して分析を実施する。

2. プロジェクトに関わりのある集団の特定

ここでは、上記で得られた情報をもとにプロジェクトの受益者とプロジェクトによって影響を受ける集団が把握される。

3. 特定した集団の現状把握

ここでは、 $1 \sim 2$ の過程で特定された各集団内の男女が、いつ、どこで、どのような活動を行っているかを把握する。

分析の対象とする活動は?

活動状況の把握では、以下の3つの分野の活動状況が把握される。

- a. 生產活動
- b. 再生產活動
- c. 地域社会に関する活動

a. 生產活動

生産活動には、金銭的対価をともなうものとそうでないものがある。例えば、 現金収入を得るために商店で物を売る活動も含まれるし、自家消費用の野菜を栽培することも含まれる。生産活動を男女別にみれば、一般に女性の活動は自家消費用野菜を栽培する時のように無収入であることが多い。そのため、統計や資料に記載されることが少なく、分析に際して見落とされる可能性が多いことに留意しなくてはならない。

b. 再生產活動

再生産活動には、子供を生み、育てることといった活動と洗濯や炊飯など家族 員が日々の生活を維持していくための活動が含まれる。これらの活動は多くの時 間を要するにもかかわらず、経済的収入と直接関係しないために見落とされるこ とが多い。多くの社会では、女性が主にこの活動を担っている。

c. 地域社会に関する活動

地域社会に関する活動とは、住民達が共有している森林、食糧、水の管理に関する活動、あるいは地域社会そのものの維持運営を協議し決定していく活動を示す。「日常生活」に強くかかわる前者の活動は、女性によって行われることが多い。また、後者は、例えば、村長の仕事など「政治的」色彩が強く男性によって行なわれることが多い。

地域社会の維持・管理を円滑に行うためには、双方の活動がバランスよく行われる必要がある。

4. 活動に必要な資源へのアクセスとコントロール及び

活動の結果生じる便益へのアクセスとコントロールの状況把握

第3段階で、プロジェクトと関わりのある集団の活動が把握されたのに対し、第4段階では、これらの集団の力関係の把握を目的として分析がなされる。具体的には、各集団がそれぞれの活動をするために必要な資金、教育、時間、土地といった「資源」を使うこと(アクセス)ができるか、あるいはそれを所有しかつ処分(コントロール)できるか、を考察する。また、諸活動の結果生じてくる「便益」にアクセスがあるか、コントロールがあるかをも把握する必要がある。

アクセスとコントロールの違いを理解することは、社会・ジェンダー分析において 極めて重要である。

表1 資源と便益に関するアクセスとコントロールの状況分析(例)

| | アクも | 2ス | コントロール | | |
|---|----------------------|--|--|----------------|--|
| | 男性世帯 | 女性世帯 | 男性世帯 | 女性世帯 | |
| 資源 | | The state of the s | ### ### ### ### ###################### | | |
| 生産活動を実施する資源 i. 土地(換金作物用) 2. 土地(その他の作物) | ある ない | ない ない | ある ない | ない ない | |
| 潅漑設備を敷設するための資源1. 時間2. 労働力3. 資金 | ある あるが限度がある ない | ある ない ない | ある ある ない | ない ない ない | |
| 便 益 | | | | | |
| 現金収入 1. 水稲、落花生 2. 出稼ぎ | ある ある | ある ない | ある ある | ない ない | |
| その他の便益 | ある | ある | ある | ない。 | |

「資源にアクセスがあること」「便益にアクセスがあること」に着目するのは何故か

アフリカのある地域では女性が農業を営むために必要な農機、土地といった資源を自由に使える。にも関わらず、農業生産物を販売して得られる金銭的な収入は、男性によって管理され、女性はそれを所有することも管理することもできない。この場合は、活動をする「資源にアクセスがある」ことと、その活動から得られた「便益にアクセスがある」ことが一致しない。こうした事実は、対象地域社会において男性と女性が異なった役割を担っていることを示すとともに、その相互関係を理解するのに重要な情報を提供する。

「資源にアクセスがあること」「便益にアクセスがあること」の有無を把握することは、 活動に必要な資源のアクセスとコントロールの状況を把握すると同時に、対象社会の様々な 集団の関係を把握する手がかりを提供する。

5. ニーズの把握

3段階と4段階では、人々の活動が把握され、それぞれの活動に必要な資源や活動から生じる便益へのアクセスとコントロールの状況把握がなされた。人々は自分が置かれている立場や状況により、自らの活動や役割を果たすためのニーズを持っている。しかし、現実に活動を遂行する上で、人々は困難に直面することも多く、そうした困難を克服するためのニーズも持つようになる。ニーズの把握では、以下の2つのニーズとプロジェクトの計画に対する住民のニーズが把握される。

- a. 実践的ニーズ
- b. 長期的ニーズ
- a. 「実践的ニーズ」は水、電気、肥料、教育施設が整わないなど日常生活や活動をする上で、具体的に生じる不便な状況を緩和するためのニーズを示す。これらの諸活動は、既存の社会関係で決定されていることが多い。例えば、「水を汲むのは女性の役目で、家を建てるのは男性の役目」というように規定される。既存の社会関係で決定されているニーズは、住民男女が容易に認識できるもので、特定の機材や資金の提供によって比較的短期間に解決できることが多い。上記の例で言えば、井戸を掘ったり、上水道を設置すれば女性の実践的ニーズは満たされることになる。この場合、住民男女は、開発の「受益者」あるいは単純な「参加者」と考えられる。
- b. これに対して「長期的ニーズ」は、既存の社会関係では満たされないか、もしくは社会関係のあり方自体を変えなければ満たされないニーズである。例えば、イスラム教徒とキリスト教徒が同じ地域に住んでいたとする。この地域では、村の資源管理などが、多数派のキリスト教徒だけによって決められている。村の資源管理に少数派のイスラム教徒が参加することは、既存の社会関係の枠内では非常に難しい。

一般に、社会的に不利な立場にいる集団の社会的状況を向上させるためには長期的な取り組みが必要なことも多い。具体的には、法的権利の確保、賃金など社会的待遇面での平等などで、その達成には長い時間を要する。

長期的ニーズは、対象社会の社会関係に変化をもたらす。ここで大切なのは、この種のニーズは対象社会の各集団が開発に積極的に参画しようとする際に生じることが多い、という点である。それゆえ、長期的ニーズを満たしていくためには、地域社会において住民との対話を粘り強く繰返し行い、住民達が自ら納得す

るような方法で、解決策を見つけていくことが必要である。この場合、住民は開 発の積極的な担い手と考えられる。

6. 対象地域社会全体の把握

第6段階では、3~5段階で把握された各集団の特徴と集団間の相互関係を総合的 に判断して、対象地域社会全体の把握を実施する。

7. プロジェクトの促進要因・制約要因の把握

ここでは、プロジェクトを実施する際に、促進条件として働く要因や制約条件として働く要因が把握される。このような促進要因や制約要因は、総じて言えば、住民の 状況など対象地域の内部の状況に由来する要因と地域社会や住民に影響を与える外部 的な要因に分けられる。これらは、プロジェクトの特徴、対象地域の状況、プロジェ クト実施者の状況によって異なってくるが、参考までに幾つかの項目を例示する。

a. 対象社会内部の状況による要因

- ・対象社会内の権力関係や協力関係
- ・住民の意識:自助努力の実績、参加意識、偏見の有無
- ・プロジェクト実施機関と住民の関係
- ・住民組織の特徴
- ・対象住民の知識・技術レベル
- ・伝統文化上の問題
- ・社会・経済上の問題

ここでは、次章のケース・スタディー、「I国南S島農村総合開発プロジェクト」に見られた女性に対する制約要因、促進要因を紹介する。詳細は次章を参照のこと。

・伝統文化上の制約要因

I 国南 S 島に住むスンカイ族は伝統的に女性の役割を家庭に求める傾向があり、女性が作物を販売するなどの商売を行うことは、「女らしくない」と見なされている。

・住民組織の特徴と発達

- 1) パタ村には村民委員会、村落保全委員会、村婦人会といった公式な住民組織が存在する。
- 2) 村には相互扶助の伝統が残っており、農民は協力しあって農作業や潅漑設備の建設、 道路の整備を行なう。
- 3) PKK による女性の組織化や NGO による住民の組織化が始まっている。

b. 地域社会や住民を取り巻く外部的要因

- ・法的環境
- 教育訓練などの環境
- ・地理的環境
- ・経済的環境
- ・社会的環境
- ・文化・宗教的環境
- 国内外の政治的環境

ここでは、次章のケース・スタディー「I国南S島農村総合開発プロジェクト」に見られた地域社会の外部的要因を紹介する。詳細は次章を参照のこと。

· 地理的制約要因

モデル村周辺のインフラの未整備や郡都へのアクセスの悪さなど、地理的制約がある。

- ・政治的環境からみた制約要因 村への郡行政サービスが不足している。
- ・政治的環境からみた促進要因 村へのアクセス道路の敷設が村落委員会により計画されている。

8. プロジェクト計画の策定

第8段階では、プロジェクト便益の公正な分配やプロジェクトの持続性などを検討した上で、今までの調査結果をもとにプロジェクト計画を策定する。この際、制約要因を把握しそれに対する解決策を計画に組み込む一方で、促進要因を活用すれば効率的にプロジェクトを実施することが可能になろう。

また、この時点で必要な情報が欠けていた場合には更に詳細な調査を実施することも必要である。

<社会・ジェンダー分析の実施>

社会・ジェンダー分析の結果は、プロジェクトの計画段階のみならず、実施段階や評価段階においても利用できる。計画段階では、分析結果をプロジェクトの計画に反映すると同時に、評価基準の設定に際しても活用する。実施段階では、分析結果と照らし合わせながらプロジェクトを実施し、必要であれば更に分析をする。評価段階では、社会・ジェンダー分析の結果がプロジェクトの準備や実施に生かされているか、などが評価の対象となる。

2-3 情報の収集方法

社会・ジェンダー分析は、分析を実施する際の視点を示すことに主眼が置かれており、 対象社会の状況に応じて柔軟にその調査手法を変えることができる。そこで、ここでは、 具体的に社会・ジェンダー分析を実施する際に活用される調査手法の幾つかを簡単に紹介 する。分析に際しては、対象社会の状況や調査実施側の状況を判断して、以下の調査手法 を組み合わせることが望ましい。

(1) 調査上の留意点

a. 調査団内の情報交換

調査団員は複数が望ましく、調査によって得た情報をお互いに頻繁に交換できる場を設定する。これにより、各調査団員は自分の専門分野以外の情報を得ることが可能になり、より全体的な視点から判断することが可能になる。

b. 住民参加の促進

住民参加型の手法は、地域住民が主体となって自分達の現状とニーズを把握し、住民自身による解決方法を探りだすのを外部の援助実施者が支援する手法である。このような住民参加型の手法は、単に調査手法として有効であるばかりでなく、住民の組織的問題解決能力を向上させる点でも有効とされる。

(2) 具体的な情報の収集方法

a. 既存の文献資料の調査/分析

地図、統計などの他に、対象国や対象地域の社会、住民の生活文化、歴史などについての基本的な文献を調査分析の対象とする。概略的な情報を得るためには有効。

b. プロジェクト対象地域におけるフィールド調査

面接調査では、調査者が対象者に直接面接して、調査者自身が調査票を埋めていく。 面接調査は、面接対象を誰にするかによって大きく以下の3つに分かれる。

(a) 面接調査

i. 個人へのインタビュー:

個人へのインタビューは、相手の表情や態度をじかに見ながら調査をすすめられるので、相手が質問の意図をよくわからずに回答している場合などには臨機応変に対応することができる。

ii. キー・インフォーマントへのインタビュー:

村の長老など地域の事情に詳しい人(キー・インフォーマント)へのインタビューを実施する。対象地域の詳細な情報を得る上では有効だが、キー・インフォーマントの選び方によっては、得られる情報にかなりのバイアスがかかる危険性もあり、結果として、社会的弱者などの情報が見落とされる可能性もある。

iii. グループ・インタビュー:

小規模(5~6人)または中規模(10人~20人)のグループを対象として、インタビューを実施する。グループ内部のインフォーマルな力関係などを把握するのに有効と考えられる。

(b) グループ・ディスカッション

一人の司会者がいて、調査対象者の集団に座談会形式で自由に話し合ってもらい、その討論の過程にあらわれた意見や態度、またはその変化の状況を分析する。 一回のグループ・ディスカッションに適する人数は、一般に7~8人とされる。

(c) アンケート調査

質問票を配布して、被調査者に記入してもらう方法。対象者を一カ所に集めて 調査票を配った上で、調査員が説明しつつ記入してもらう方法や、対象者に質問 票を配布して、記入したものを後に回収する方法がある。大量の情報を得る上で 有効な方法と考えられる。しかし、非識字が調査対象から外れるなどの問題を考 慮しなければならない。

(d) 参与観察

特定の地域やコミュニティーを調査する方法として活用される。調査者が対象 地域やコミュニティーに住み込み、地域住民の生活に密着し行動と体験をともに する中で、地域の社会、文化を自分の限で直接観察し理解して分析する方法。参 与観察は、通常長期に渡る調査期間を必要とするが、その一方で表面的な観察だ けでは容易に理解できない、地域住民の価値観や行動様式を理解するのに有効。

Rapid Rural Appraisal (RRA)

Rapid Rural Appraisal (RRA) は、従来農村開発プロジェクトなどの計画・実施の際に、プロジェクト対象住民から比較的短期間に必要な情報を効果的に収集することを目的として開発された調査手法である。

一般的にRRAでは、長期調査で実施される住民の統計分析やアンケート調査などは行なわず、キー・インフォーマントへのインタービューや対象住民各層(農民グループや女性グループなど)とのグループ・ディスカッション、住民による村周辺のマッピングなど、対象住民から直接に質的(Qualitative)な情報を得ることに主眼がおかれる。また、RRAは、地域の状況を多面的に短期間で把握することを強調している。したがって、分野の異なった専門家チームが地域に入り、調査団内で頻繁に意見交換を行ないながら共同で調査を進めていくことを条件としている。

日本では、RRAは今のところ「簡易社会調査」と訳されることが多いが、最近、JICAの開発調査で広い地域の社会状況を把握する際に、NGO などの協力を得て実施される調査手法(英語では Social Resonance Survey と呼ばれている)も簡易社会調査と呼ばれており、混乱を避けるためにも名称の整理が望まれる。

なお、JICAの開発調査による簡易社会調査(Social Resonance Survey)の手法については、「ケース・スタディーP国B地域総合開発調査」を参照のこと。

参考資料

国際協力事業団「フィリピン西中部ルソン開発計画調査事前調査報告書」1993年 R.Chambers, "Shortcut and Participatory Methods for Gaining Social Information for Project", M.Cernea編集, <u>Putting People First</u>, 1991, pp 515-537

3. ケース・スタディー

3-1 |国南S島農村総合開発プロジェクト

3-2 P国B地域総合開発計画調査

ケーススタディーの目的

ここでは、現在 JICA で実施されているプロジェクトを参考性にして、プロジェクト方式技術協力と開発調査における、社会・ジェンダー分析の導入方法を紹介する。本章では、読者が社会・ジェンダー分析の概要を理解し、プロジェクトを計画/実施する際にその導入を円滑に行えるようにすることを目的とする。

「I国南S島農村総合開発プロジェクト」では前章で紹介した社会・ジェンダー分析手法の適用を試みた。一方、「P国B地域総合開発計画調査」では、総合開発計画調査のような、広範囲な地域や分野を対象にした援助事業で、ジェンダー配慮を具体化するためのカウンターパート、関係機関向けの「社会・ジェンダー分析ワークショップ」を取り上げた。

^{**} 参考にした報告書については次項参照のこと

参考報告書:

- 1. JICA企画部 「企画調査員報告書」『インドネシア農村貧困対策』94年1月
- 2. JICA社会開発協力部 『インドネシア低所得層対策 基礎調査団報告書』93年2月
- 3. 青年海外協力隊短期緊急派遣シニア隊員報告書 『南スラウエシ州 協力隊村落開発案件化関連 事前調査』93年 10 月
- 4. JICA農業開発協力部 『プロジェクト形成調査報告書(村づくり協力計画) **J90**年5月
- 5. JICA社会開発調査部 『フィリピン国 西中部ルソン開発計画調査 事前調査 報告書』93年7月

3-1 | 国南S島農村総合開発プロジェクト

く背 景>

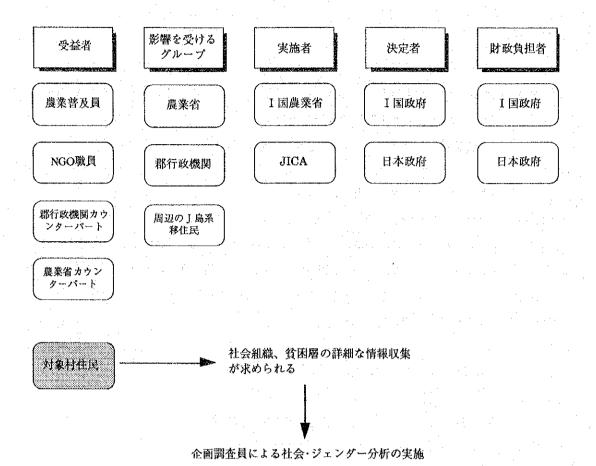
JICAの「I 国南 S 島農村総合開発プロジェクト」は、 I 国 S 島でも開発の遅れている南 S 島州 ラハト郡東部の8つの農村を対象に、農村基盤整備と地域農業の振興を図るもので、農業省をカウンターパートとして、各村の農業基盤整備の技術の移転を図ると同時に、農業省のカウンターパートと共に周辺住民に養鶏、カシューナッツ、野菜栽培などの研修を定期的に実施してきた。1995年10月、 I 国政府とJICAがプロジェクト終了時評価調査を行なったところ、対象村周辺の農業基盤整備はほぼ予定どおり完了したことが確認された。特に小規模潅漑整備は水田農業を営む J 島からの移住民が大半を占めるこの地域で水稲の生産性向上に大きな貢献をしたとの評価を受けた。また、農業省のカウンターパート及び地方政府の農業普及指導員への研修も予想以上の波及効果を上げ、現在では、5つの村の女性グループが小規模ではあるが野菜栽培、養鶏を始め、周辺住民の貴重な副収入源になっている。女性グループが積極的に生産活動に参加したことは実施側が予想していなかったプロジェクトの副産物として注目を集めた。

第六次五ヵ年開発計画(1993-1998)で貧困対策を国家の最優先課題におく I 国政府は、本プロジェクトの成果を高く評価し、南 S 島での経験を基盤に I 国の農村における貧困対策モデルを開発すべく、日本政府に本プロジェクト協力事業の発展的継続を要請した。 これを受け、JICA は事前調査団を派遣し、貧困対策を管轄する国家開発計画庁と討議を重ねたところ、協力の枠組みについて次のような合意に至った。

- (1) 南 S 州に貧困村を対象とした適性農業技術、農業基盤整備の研修センターを作り、周辺の村をモデル村として選択し、貧困対策モデルの策定を目的とした包括的な農村開発活動を実施する。プロジェクト対象地は、すでに 5 年間の協力を通じ、郡政府、住民と良好な関係を築いた南 S 州ラハト郡とする。ただし、モデル村は J 島系住民が多い比較的裕福な東部地区ではなく、山間で貧困村が点在する西部地区から S 島系住民の多い 5 村を選ぶこととする。
- (2) プロジェクトのI国政府側正式カウンターパートは引続き農業省とするが、地方政府の組織 能力をさらに高めるため、郡の行政官を正式なカウンターパートに含める。
- (3) 現地で活動するNGOの協力を求め、小規模灌漑などの技術的な支援に加え、住民の組織化な ど貧困対策に必要な参加型開発手法を模索する。
- (4) 過去のプロジェクトの経験を重視し、女性グループ支援の要素をプロジェクトに組み込む。

事前調査団は、プロジェクトのターゲットを明確にするため、国家開発計画庁、農業省の担当官とともに限られた情報を基にプロジェクトに関係する人、組織、グループなどに関する簡単な参加者分析を行なった。

図1 事前調査で行なわれた参加者分析



本プロジェクトの開始にあたり、(1) 貧困対策は日本の援助では未経験の分野であり専門家のリクルートや国内支援体制の確立にある程度の時間的な余裕が必要であること、(2) 上記に示された参加者分析の結果、ターゲットのさらなる明確化を図るためにプロジェクトの開始以前にモデル村の住民に関する充分な調査が必要であることが指摘された。したがって、プロジェクトを開始するまで1年の準備期間を置いた後、5年間のプロジェクト協力を開始することにし、準備期間中に事業部から長期の調査員を派遣し、モデル村の調査を実施することを協力の条件とすることにした。

長期調査員の派遣期間は4カ月、そのうち2カ月を現地の対象村における社会・ジェンダー分析 に費やすこととした。調査員の行なうモデル村調査を実施するに際し、次の点について着目するこ とが求められた。

- (1) 村の概要、地域の農業形態・問題点の把握
- (2) 住民組織・社会形態、貧困層の把握
- (3) 村落内の男女の役割と関係性(ジェンダー)についての調査

長期調査員は海外青年協力隊員として I 国の農村で 3 年を過ごした経験のあるジュニア専門員 (女性)が選ばれた。調査員は現地調査にあたり 5 つのモデル村すべてを訪問し、各村で数日にわた る聞き取り調査を行なった後、村人が最も協力的であったパタ村を選び、この地域の事情に詳しい I 国人コンサルタント (男性) と共に社会・ジェンダー分析を実施した。

<プロジェクトモデル村 パタ村>

1. 村の概況

以下に記されているプロジェクトのモデル村になるパタ村の概況は、郡役場にある資料、および調査員が村長や村民委員会(LMD)など村の代表者から受けた説明を基にしている。

パタ村は、南S島州ラハト郡の西部の山間、標高 1000 メートル付近に位置する面積 6500ha におよそ 5000人 (1000世帯) が住む、3つの集落からなるS島系住民の村である。 郡の中心地、ラハト市からはおよそ 50 キロで、舗装された県道は山間の麓まで、そこから村まで 10 キロほどの道は舗装されておらず、雨期の11月から4月には車両での通行は極めて難しくなる。公共施設による電化はまだ行なわれていないが一部の集落には配電がなされてきた。村の住民のすべてはイスラム教を信仰し、ほとんどが先住のS島系のスンカイ族で、I 国語とともにスンカイ語が日常的に使用されている。

郡の住民統計によれば、パタ村住民の 85% は、農業に従事しており、教師・公務員が 5%、 鍛冶屋、雑貨店、トラック運転手、精米業などの事業者が 8%、その他が 2%となっている。 郡役場では、就学年齢を越えた男性は老人も含めすべて農民として登録されるため、記録上無 職はいないことの説明を受けた。女性の状況に対する質問では、統計上に記されていないので 詳しい事はわからないとの回答を得た。

一世帯あたりの子供の数は3.5人で、村には、小学校がふたつある。小学生の就学率は男女ともほぼ100%であるが、中学校は8キロ離れたブンガマスにあるため、中学校の就学率は男子64%、家事仕事が期待される女子は47%へと大幅に減少する。保健省により保健所が3年前に建設され、村の保健ボランティアが常駐し、週に3日保健婦が巡回に来る。保健に関する住民の最大の関心時は水の問題である。7年前、チフスが流行し、20人以上が死亡してから、

ら、村民の大半は水の煮沸を行なうようになったが、現在でも急性下痢による軽い脱水症状にかかる幼児が月平均5人程度いることが報告がされている。

パタ村に提供される行政サービスとしては、保健所、小学校以外には、県から派遣される農業普及員の週一回の巡回指導、家族計画指導員の既婚女性グループへの避妊具配給がある。農業普及員(男性)は、比較的余裕のある農民グループに品種改良、土壌保全技術を指導している。農民グループは男性のみで構成されている。オランダの NGO が音産プロジェクトをこの地域で開始する予定であり、3カ月前から週に2回、NGO のスタッフが村を訪れ、農民の組織化を図っている。このプロジェクトでは、畜産に興味を持っているものの資金不足のために牛を買えない農民を組織化し、共同出資で牛の飼育を始める計画をしている。

表1 パタ村の概況

| Manufacture of the second seco | |
|--|--|
| 人口 | 5000人(1000世帯) |
| 民 族 | S島系スンカイ族 |
| 宗 教 | イスラム教 |
| 郡都までの距離 | 50キロ (うち10キロは農道) |
| 面積 | 6500ha |
| 集落数 | 3 |
| 職業 | 農業 (85%) 教師・公務員 (5%) 事業者 (8%) その他 (2%) |
| 一世帯あたりの子供数 | 3.5人 |
| 就学率 | 初 等 100% (男女とも) 中 等 男64% 女47% |
| 村周辺のインフラの状況 | 舗装道路 なし 電 化 一部 下水道 なし |
| 行政サービス | 農業普及員 保健所建設、ボランティアの常駐 家族計画普及員 |
| その他のサービス | NGO畜産プロジェクト(準備段階) |
| 住民グループ | 公 式 村民委員会 (LMD) 、村落保全委員会 (LKMD) 、 村婦人会 (PKK) 非公式 農民グループ、女性グループ |

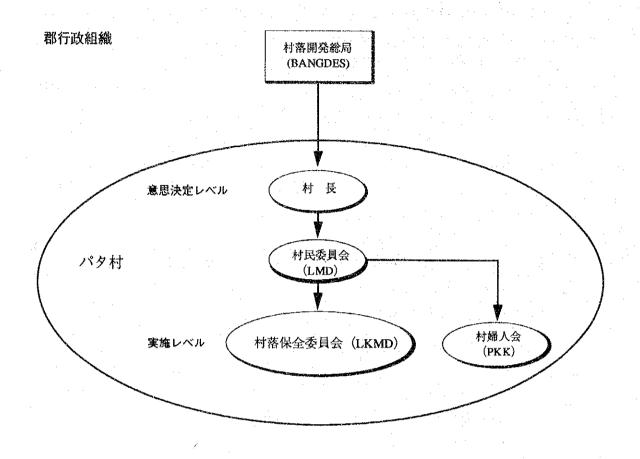
2. 村の組織・地方行政官との関係。

パタ村の行政組織の公式な代表者は、I国の他の村落同様、村民によって選出される村長である。村長は村の最高決定機関である村民委員会(LMD)の長である。さらに、LMD と村民の間には委員会で決定された計画を実行する村落保全委員会(LKMD)が存在する。委員会で決定された計画は村長の著名によって郡長事務所に上げられ、そこから県段階の各省庁出先機関に届く。パタ村の LMD の構成員は 10 名で、家庭福祉委員会(PKK)の代表である村長夫人を除けばすべて男性である。さらに、村長によると、去年、国家開発計画庁の調査によりパタ村は政府により政府貧困村に認定され、県から今年の3月に貧困村補助金を受ける権利があるとの通達があった。 LMD は、来年から支給されるとされる貧困村落補助金の対象事業として県道までのアクセス道路の整備を計画している。

村落には村長の夫人を長とする家庭福祉委員会 (PKK) とよばれる村婦人会 (以下、村婦人会と記す)があり、母子保健、家族計画の普及の基礎保健活動と共に、家庭菜・ほうき・手工芸品などの生産活動が活発になってきている。

パタ村と政府行政機関とのつながりはそれほど強くない。公式には内務省村落開発総局 (BANGDES) の郡の出先機関である村落開発支援局が村落支援を行なっているが、今までこれといったサービスは提供されてこなかった。公式には村長を通じて支援局とつながっているものの、アクセス道路事情がよくないために、行政官が村を訪れることも希である。潅漑、道路の整備などは村民の自助努力によるものであり、今回貧困村補助金の申請を行なってはいるが、村民の政府への不信感は根強い。 このような状況の中で先に述べた NGO の畜産プロジェクトへの期待が高まっている。すでに、LMD、PKKとは別にインフォーマルな農民グループ、女性グループが形成されつつある。 今のところ、LMD などはこれらのグループの存在を容認している。





<社会・ジェンダー分析の開始>

調査員は、以上のような状況を踏まえて社会・ジェンダー分析を開始した。調査員の2名(長期 調査員と現地コンサルタント)は、バタ村では特に民族、宗教的な理由で差別される人がいないと 判断し、男性と女性の責任分担や役割に注意を払いながら、農業形態、コミュニティー活動、家庭 内労働(再生産活動)、男女の役割・活動と相互関係(ジェンダー)を中心に分析を行なった。

調査は、無作為に選んだ 25 世帯の男性と女性合計 50 名と、最貧困世帯に指定された 10 世帯、 男女 20 名、PKK、LMD のメンバーそれぞれ 10 人に対するグループ・インタビューを通じてなされた。各世帯への調査は 2 名の調査員が行い、PKK には女性の調査員、LMD には男性の調査員が調査を実施した。以下に記されているのは、パタ村に関する調査員の報告の抜粋である。

<農業形態>

パタ村の一農家あたりの平均農地面積は、1.5ヘクタールで、農業を営んでいる世帯のうち、およそ70%が自作農、地主が5%、小作農が25%である。LMDからの報告では、女性の土地所有者が数名いるとのことであったが、インタビューを通じて実質的な土地の管理は男手のある親戚に管理が任されていることが分かった。この他にも農地面積が0.5ヘクタール以下の零細自作農では女性世帯が多い傾向があるという統計の数字で現れていない事実も分かった。

水稲農業用の潅漑設備が整っている農地を持っているのは、全農家の 60% で、そこでは、主に 雨期の稲作、乾期の落花生栽培がなされている。潅漑設備の整備されていない農地では、トウモロ コシ・ジャガイモ・カッサバやその他の穀類が作付けされている。潅漑設備を全くもっていない農家は、20 戸程度であるが、いづれも世帯主である男性が出稼ぎ労働として村を出ており、 残された女性世帯は村の中でも最貧層に属している。作物の作付時期や状況などは時間の制約があったために充分な情報を入手することが出来なかった。

パタ村では野豚による食害が大きな問題である。イスラム教徒である村人は豚を食さない為、積極的な食害対策を行なうことができないでいる。灌漑設備のある裕福な農家では、木の柵を作っているが、一般に灌漑設備のない貧しい農家では、生産物のほとんどが野菜であるため、野豚の害は深刻で、夫が農地で夜警をすることも稀ではない。

パタ村の経済も、他の農村同様「米」を中心に動いている。一般に、水稲の出来高のおよそ40%は自家消費され、残りの60%は近隣の仲買人が買い付けている。 落花生は収益性が高く、村で消費されることはない。現金収入は、裕福な農家の場合は、落花生と余剰の米を仲介業者に売ることによって得られる。仲買業者との交渉を行なうのは、世帯主である男性である。パタ村の農家に限って言えば、灌漑の整備状況、水稲、落花生の作付け面積の大小が貧富の差を決定づける二大要因と言える。

農業面の現金収入がない農民の場合は、農閑期に出稼ぎ労働者として村の外に働きに行くのが一般的である。世帯主が出稼ぎに出てP市に半永久的に住み着いてしまった家庭で、今だに仕送りを受けているのは全体の 40% 足らずで、残りは事実上の母子家庭である。 これらの母子家庭(夫と死別したケースも含む)のほとんどが、親戚縁者から何らかの援助を受けているが、家計は苦しく、村の最貧層に属している場合が多い。このほか、貧困農民(主に女性)は、土地を持つ裕福な農家の収穫を手伝い、収穫後に米の報酬を受ける。このような貧困農民は、米の不足する農閑期に備えるために、現金より米による支払いを好む。

パタ村の人々が属するスンカイ族は、伝統的に女性の役割を家庭に求める傾向があり、 LDM へのインタビューでは、女性の経済活動の状況は明確にされなかった。しかし、実際に各世帯への調査を進めるにつれ、女性の経済活動が村人が考える以上に重要であることが判明した。調査員が日中各世帯を訪問した時に、女性が家にいることは稀であった。週に2~3回、子供から手が離れた女性は、余剰の野菜をブンガマスの市に売りに行く。農家によってはこれがかなりの現金収入源になっており、収益の半分は、夫に渡されるが、残りは女性達が自由に使える。この他、30歳以上の村の女性の中には夫と共に農作業に出ており日中家にいないことが多い。

〈コミュニティー活動〉

パタ村では、他の村と同様に、相互扶助(ゴトンロヨン)により農民は協力しあって農作業や潅 漑設備の建設、道路の整備などを行う。女性世帯へのインタビューでは、男手が無いためにゴトン ロヨンに参加できず、自分達の家のまわりの潅漑や道路の整備が後回しになっていると指摘された。 今ある灌漑設備の管理運営は LMD によって実施されている。

一般に女性は、村婦人会(PKK)の運動の一環として女性グループによる手芸品・ほうき・家庭 菜園などの活動に参加している。しかし、この女性グループによる活動は、始まったばかりで市場 開拓はなされておらず、菜園から取れる野菜のブンガマスでの販売を除けば、ほうきや手工芸は村 内での使用にとどまっている。インタビューでは、家族計画が普及して子供の数が減り、育児から 解放されている婦人達がこれらの活動に対して積極的な姿勢を持っていることが伺えた。しかし、 LMDの委員に対するグループ・インタビューでは、「女性達がグループ活動に参加するようにな ってから、女性らしさがなくなった」と言う人も多くおり、女性グループの活発化に不快感を示し ている男性が多いことも伺えた。

<家庭内労働(再生産活動)>

家庭内の労働は女性によって支えられている。家庭内労働で最も重要なのが水汲みと薪を集める作業である。生活用水は集落のはずれを流れる川から一日1回汲んでくる。一度の水汲みに必要な所要時間はおよそ1時間半である。この水を煮沸して飲料水にしている。燃料とする薪の収集は週に3回ほど行なわれるが、人口の増加や企業による周辺の森林の伐採に伴い次第に難しくなってきており、所要時間も3時間以上かかっているようだ。水汲み、薪の収集を行なうのは、女性の役割であり、男性(男児を含む)が参加することはない。

乳幼児の育児も女性の仕事であり、男性はほとんど手伝わない。ただ、村婦人会(PKK)が組織する託児所があること、村内に保健所ができたこと、また、家族計画の普及により子供の数が少な

くなったことにより、以前に比べれば女性が育児によって拘束される割合は大幅に減少したと思われる。事実、30歳代の女性の多くは子供から手が離れており、夫と共に農作業に加わったり、ブンガマスの市に出向いて野菜を売りに行ったりする者が増えてきている。また、村婦人会の活動に積極的に参加している様子が伺える。

所得の格差、家族構成の違いなどを考慮すると一概に言えないが、既婚女性の一日の平均的な生活パターンは次のようなものである。朝は5時半に起き、家族の朝食を作る。夫が農作業に、子供が小学校にいった後は家庭菜園や鶏などの家畜の世話、その後、水汲み、薪集めに出かける。11時ごろ帰宅してから昼食を作り、夫の働く農地に持って行く。幼児がいない場合は、そのまま農地で夫の手伝いをする。帰宅後は子供たちに鶏の世話をさせたり雑用をさせながら夕食の用意をする。夫は普通6時ごろ帰宅するが、野豚から作物を守るため農地に泊り込むときは、夕食を届けに行くことになる。夜は大体10時ごろに就寝する。

家庭内労働における子供の役割は、家庭菜園や鶏など住居の周辺で行なわれるものが多い。ただ、水汲みや薪集めは、女性の仕事として認識されているため、母親は女児を連れて行くことが一般的である。また、女児がある程度大きくなると、母親が出かけている間の乳幼児の世話を任されることになる。このように、家庭内労働において女児の労働力を頼りにしていることが女子の就学率の低さにつながっている。また、この地域の女性には甲状腺腫の婦人が多く、パタ村でも15名の女性に症状が顕著であった。このことから女児には魚、ヨード入りの塩などを含む食事が十分に与えられていないことがわかる。

〈現状把握〉

バタ村では、潅漑の未整備、豚による食害、農業以外の現金収入の乏しさ、アクセス道路の未整備など多岐にわたる要因が貧困な状況を作り上げている。しかし、なかでも潅漑設備の有無は収益性の高い作物の耕作を可能にするという点で、村の貧困問題解消に直接的に結び付いている。現在、潅漑設備の建設は成人男性中心のゴトンロヨンでなされているため、女性しかいない世帯では、労働力を提供できない為に潅漑設備が整わないことが多く、結果として貧困層に女性世帯が多くなっている。また、成人男性が家長である世帯のなかにも、貧困世帯では現金収入を得るために男性が出稼ぎにでていることが多く、結果的に母子家庭と似た状況にあることがわかった。出稼ぎが行われていても、その収入が必ずしも各世帯に送金されておらず、取り残された世帯がますます貧困になっているのである。これら成人男性不在の世帯では、女性と子供が薪集めや水汲みなどの家事と農作業の双方を行なっており、健康を害している者が多い。下記の表では、家庭内の成人男子の有無と潅漑の有無と貧困の相関関係が示されている。

最貧困層に多い母子家庭の時間の使い方をみれば、彼らをターゲットに労働量の増加を伴う生計向上プロジェクトを実施することは、現在の多大な労働に更なる労働を強いることになり、効果的ではないことが推測される。一方、成人男性のいる貧困世帯では、男性が女性自身が積極的に経済活動に関わることを好まない為に、女性達が家計の補助を行わず、男性のみに負担がかかっている。この問題は、女性の認識によるだけでなく、 LMD でのインタビューにみられたように女性の活動を好まない男性側の意識によるところも大きいと考えられた。

表2 灌漑設備がある世帯とない世帯の比較

(1) A. 潅漑を敷設するための資源へのアクセスとコントロール

| | 潅漑設備がある世帯 | 権態設備がない世帯 |
|------------|--|--|
| 資金へのアクセス | ○ 潅漑設備のある世帯は、換金作物 を作ることが可能なので、資金の 入手、使用が可能 | × 潅漑設備がないため、換金作物を 作ることが出来ない。そのため資 金の入手・使用が困難 |
| 資金へのコントロール | ○ 資金を自由に使えることが出来る のでコントロールがある | × 資金そのものがないのでコントロ ールもない |
| 備考 | 女性世帯の場合は、女性が金銭を扱う | ことが出来ない |
| 男手へのアクセス | ○ 世帯に男性がいる | ○ 世帯に男性がいる |
| 男手へのコントロール | ○ 男性がおり、相互扶助活動に参加 する余裕がある | × 男性がいても、相互扶助活動に参加する余裕がない |
| 備考 | 女性世帯の場合は男性がいないのでア | クセスもコントロールもない |
| 時間へのアクセス | 〇 時間がある | ○ 時間がある |
| 時間へのコントロール | ○ 時間があり、自由に使うことができる | × 時間はあるが、生活が苦しいため、 実際に自由に使える時間がほとん どない |
| 備 考 | 1 | |

[○] アクセス、コントロールがある

× アクセス、コントロールがない 以下の表についても同様

[△] 状況によって異なる場合

B. 生産活動を実施するための資源へのアクセスとコントロール

| | 潅漑設備がある世帯 | 権旗設備がない世帯 |
|------------------------|--|------------------------------|
| 潅漑設備へのアクセス | ○ 潅漑設備がある | × 潅漑設備がない |
| 潅漑設備へのコントロール | ○ 村落委員会での話合いを通じて 潅漑の運営、管理について決定 権をもつ | × 潅漑設備そのものがないので コントロールもない |
| 備考 | 女性世帯の場合は、村落委員会での ない | 発言が難しいので、コントロールは |
| 換金作物用の土地へのアクセス | ○ 資金があるので購入可能 | × 資金がないので購入不可能 |
| 換金作物用の土地への コントロール | △ 空き地がない場合には購入でき ない | × 購入できないのでコントロー ルもない |
| 備考 | 特になし | |
| その他の作物用の土地への アクセス | ○ 資金があれば購入可能 | × 資金がないので購入不可能 |
| その他の作物用の土地への コントロール | △ 空き地がない場合には購入でき ない | × 購入できないのでコントロー ルもない |
| 備考 | 特になし | |

(2) 便益へのアクセスとコントロール

| | 潅漑設備がある世帯 | 徹底設備がない世帯 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 水稲、落花生による 現金収入へのアクセス | ○ 潅漑設備があるので耕作が可能、 従って収入へのアクセスもある | × 潅漑設備がないので耕作できない。 従って収入へのアクセスがない |
| | | |
| 水稲、落花生による 現金収入へのアクセス へのコントロール | ○ 収入の使途についての決定権利を もつ | × 収入そのものがないのでコントロ ールもない |
| 備考 | 特になし | |
| 出稼ぎによる現金収入 へのアクセス | 〇不 明 | ○ 出稼ぎで現金収入を得られる |
| 出稼ぎによる現金収入 へのコントロール | 〇不 明 | ○ 出稼ぎによって得た現金収入の使 途について決定権を持つ |
| 備考 | しかし、女性世帯の場合は、女性が ロールもない | 『出稼ぎに行けないのアクセスもコント |
| 野菜の販売による現金 収入へのアクセス | 〇 収入がある | 〇 収入がある |
| 野菜の販売による現金 収入へのコントロール | ○ 使途について決定権がある | ○ 使途について決定権がある |
| 備考 | 特になし | |
| 籾へのアクセス | ○ 籾を得る活動に参加する機会がある | ○ 制を得る活動に参加する機会があ る |
| 得られる 初 についての コントロール | ○ 得られた粉の使用について決定権 利がある | ○ 得られた籾の使用について決定権 利がある |
| 備考 | 特になし | · |

表3 男性が世帯主の世帯と女性が実質的な世帯主の世帯の比較

(1) A. 潅漑設備を敷設するための資源へのアクセスとコントロール

| | 男性が世帯主 | 女性が世帯主 |
|--------------------------|--|--|
| 潅漑を敷設する資金への アクセス | × 潅漑設備がないため、換金作物を 作ることが出来ない。そのため資 金が困難 | × 潅漑設備がないため、換金作物を 作ることが出来ない。そのため資 金が困難 |
| 資潅漑を敷設する資金へ のコントロール | × 資金を自由に使えることが出来る のでコントロールもある | × 資金そのものがないのでコントロ ールもない |
| 潅漑を敷設するための男 手へのアクセス | ○ 世帯に男性がいる | × 世帯に男性がいない |
| 潅漑を敷設するための男 手へのコントロール | × 男性がいるものの、相互扶助活動 に参加する余裕がない | × 男性がいないのでコントロールも ない |
| 潅漑を敷設するための時 間へのアクセス | ○ 時間がある | ○ 時間がある |
| 潅漑を敷設するための時 間へのコントロール | × 時間はあるが、生活が苦しいため、 実際に自由に使える時間がほとん どない | × 時間はあるが、生活が苦しいため、 実際に自由に使える時間がほとん どない |

B. 生産活動を実施するための資源へのアクセスとコントロール

| | 男性が世帯主 | 女性が世帯主 |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 換金作物用の土地へのア クセス | × 資金がないので購入不可能 | × 資金がないので購入不可能 |
| 換金作物用の土地へのコ ントロール | × 購入できないのでコントロールも ない | × 購入できないのでコントロールも ない |
| その他の作物用の土地へ のアクセス | × 資金がないので購入不可能 | × 資金がないので購入不可能 |
| その他の作物用の土地へ のコントロール | × 購入できないのでコントロールも ない | × 購入できないのでコントロールも ない |

(2) 便益へのアクセスとコントロールの状況

| STEAM AND | 男性が世帯主 | 女性が世帯主 |
|---|---|--------------------------------------|
| 水稲、落花生による 現金収入へのアクセス | × 潅漑設備がないので耕作できない。従って収入へのアクセスがない | × 潅漑設備がないので耕作できない。 従って収入へのアクセスがない |
| 水稲、落花生による 現金収入へのコントロ ール | × 収入そのものがないのでコントロ ールもない | × 収入そのものがないのでコントロールもない |
| 出稼ぎによる現金収入 へのアクセス | ○ 出稼ぎによって現金収入を得られ る | × 男性しか出稼ぎができない |
| 出稼ぎによる現金収入 へのコントロール | ○ 出稼ぎによって得た現金収入の使 途について決定権を持つ | × 出稼ぎに行けないので収入そのも のがない |
| 野菜の販売による現金 収入へのアクセス | ○ 収入が得られる | ○ 収入が得られる |
| 野菜の販売による現金 収入へのコントロール | ○ 支出に対して決定権がある | ○ 支出に対して決定権利がある |
| 籾へのアクセス | ○ 籾を得る活動に参加する機会があ る | ○ 籾を得る活動に参加する機会があ る |
| 得られる籾についての コントロール | ○ 得られた制の使用について決定権 利がある | ○ 得られた籾の使用について決定権 利がある |
| 備 考 | 特になし | |

〈実践的ニーズ・長期的ニーズの把握〉

上記のような諸問題への対応として、実践的ニーズと長期的ニーズを以下のように分類した。

(1) 実践的ニーズ

- ・潅漑設備の設置により、換金作物である米、落花生の生産性を上げる。
 - ほとんどの土地は耕作に使われており、農地を広げることは出来ない。ただし、潅漑設備によって比較的短期間で土地の効率性を上げることは可能である。
- ・栄養指導、衛生指導により健康面を向上させる。
- ・研修により農民の具体的ニーズに応えられる農業指導員が養成される。
- ・柵の建設により野豚の害が減少する。
- ・地下水による安定した生活用水の供給を確保する。
- ・栄養指導、家庭菜園など子供、女性の栄養改善につながる活動を実施する。

(2) 長期的ニーズ

- ・灌漑設備のない最貧困層に母子家庭や女性世帯が多いことから、政府カウンターパートが灌 漑の設置をする際に男女の役割を考慮にいれて計画の策定ができるようになる。
- - ・女性が経済的活動への参加を積極的に行えるよう意識の改革がなされる。それについて男性 側からの支援と理解が得られる状況の形成がなされる。

<制約要因と促進要因>

ここでは、小規模灌漑を導入するに際してその便益が社会的に不利な立場に立っている貧困世帯 にも行き渡り、かつ潅漑設備の運営管理がなされることを目的として、社会的な制約要因と促進要 因の把握を行なった。

制約要因

土地所有の為の制約要因

- ・土地の限界
- ・文化的背景 貧困層では女性が世帯主となっているにも関わらず土地所有権を持っていない。

潅漑をひく為の制約要因

- ・相互扶助のみによる灌漑の設置、母子世帯、あるいは女性世帯などで提供できる資源がない場合には 灌漑の設置が望めない。
- ・潅漑の維持管理などがLMDによって行われているため、女性の状況が反映されにくい。

作物の販売などに対する制約要因

- ・女性に対し、文化的制約が存在する。
- ・収入源となる産業が水稲と落花生に限定されていること
 - :灌漑設備を整備した後の市場性に対する疑問

その他の制約要因

- ・インフラの未整備や郡都から孤立しているなどの地理的制約
- ・郡行政サービスの不足

促進夢因

潅漑をひく為の促進要因

- ・住民組織:既存の潅漑設備は住民の自助努力によって建設された。
- : PKKによる女性の組織化
- :NGOによる住民の組織化

作物の販売などに対する促進要因

・アクセス道路の敷設計画

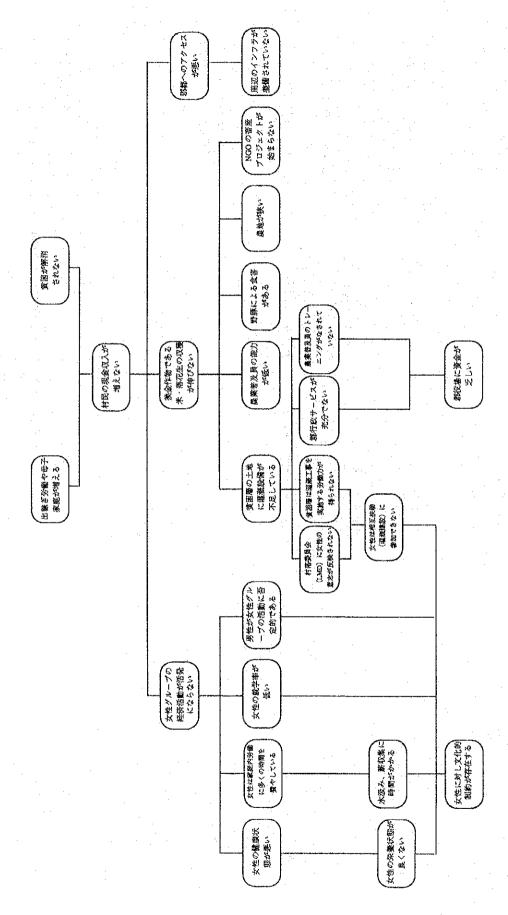
<プロジェクトの計画内容の策定>

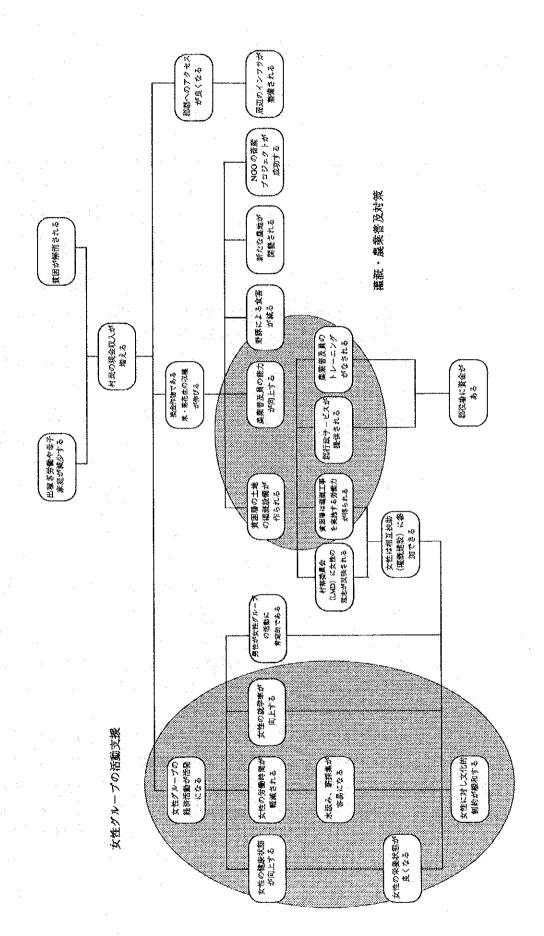
長期調査員の行なった社会・ジェンダー分析の結果、対象村における具体的な社会・経済活動が明らかになるとともに、村内の男性と女性双方のニーズと貧困との関係がより明確になった。長期調査員の作成した報告書に記されていた具体的な情報を基に、JICAの担当官は本プロジェクト関係者と共に、本プロジェクト対象村に関する問題分析、目的分析を実施した。社会・ジェンダー分析によって明らかにされた貧困層の現状とニーズを考慮に入れ、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)案を作成した。本プロジェクトの主活動は住民の相互扶助システムを活用した潅漑設置活動や農業普及員の能力向上となるが、母子家庭に代表される貧困層へのより直接的な便益を確保するために、女性グループの活動の活発化をプロジェクト・コンポーネントに加えている。

|国南S島駿村総合開発プロジェクト プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 案

| プロジェクトの要約 | 指標 | 指標データ入手手段 | 外部条件 |
|---|---|---|---|
| 上位目標 1国政府の貧困対策に寄与する。 | ・住民の平均所得 ・出稼ぎ者の割合 ・母子家庭の割合 ・女性の健康状態 | ・ 郡役場の統計資料・ プロジェクトによるモニタリング | ・現政府貧困対策政策の継続 |
| プロジェクト目標 村民の現金収入が増加する。 | ・プロジェクト対象村の換金作 物収穫高 ・米、落花生以外の農作物の導入 ・女性グループの家計への貢献 | ・住民インタビュー ・専門家/カウンターパートの 調査 | ・農作物の価格が急落しない。 |
| 成 果 1.貧困層の土地に潅漑設備が作られる。 2.農業省、郡行政のカウンターパート、農業普及員の能力が 向上する。 3.女性グループの活動が活発になる。 | 1. 貧困層の土地の潅漑面積 (プロジェクトによるもの) (相互扶助によるもの) 2. 訓練修了者数 調練内容の理解度 農民からの評価 3. 女性グループの参加者数 グループの等間音動 | ・ 郡農業局統計資料 ・ | ・村春開発委員会がプロジェ クト活動に協力する。 ・訓練を受けた普及員が活動を 続ける。 ・農民グループが女性グループ の活動に理解を示す。 |
| 活動1-1、灌漑の状況把握を行なう。1-2、村落委員会(LDM)の組織強化を図る。1-3、農民と共に現地に適した小規模灌漑計画を立てる。1-4、農民と共に発酵診腎を単格する。 | 投 入 (JICA) チーム・リーダー1 名 長期専門家 4 名(小規模潅漑、 調整圏、毎期専門家 | -1 名 (小规模灌溉、農業技術普及、WID、農村開発) 1家 | ・1国政府必要経費の確保・プロジェクトオフィスの設置 |
| | 3 %25名/5 年 | <u>∞</u> ∞ | 前提条件 (Precondition) |
| 11→ | C/P プロジェクト・チーブアドバイサー、 | ・チーブアドバイガー、歴楽省及訓練 ンジニア (農業省)、農村開発、組織 1、技術職員、事務サポート職員等 イス (P 市) ・サイト・オフィス (ラハト期) 5年(人件費、普及活動費、諸費) | ・プロジェクト実施にあたって の両国の合意 ・対象地域におけるプロジェク ト実施へのコンセンサス |
| 3-5. 女性グループと生活用水計画(地下水ボンブ)を作成する。3-6. 女性グループと生活用水計画(地下水ボンブ)を実施する。 | | | |

図3 企画調査員の調査データをもとに作成された PCM 手法による問題分析





3-2 P国B地域総合開発計画調查

<背 ∰>

P国政府が発表した、1993 - 1998 年の中期開発計画の主要経済戦略として、(1) 地方における農・工業の振興と国内市場の拡大・持続的経済成長の達成と共に、(2) 1992 年に全人口の 45.4%を占めていた貧困人口の割合を 30% 以下にすることを主目標にしている。同計画では、これらの目標を達成するために地域の NGO や地方自治体の能力強化を強調している。一方、JICA は 1990年代に入り L島 L 制周辺の 5 州を対象とした「K地域開発計画調査」を実施し、その直後に、火山噴火によって未曾有の被害を受けた P国の主農業生産地域である Region III を対象とした「西中部 L 地域開発計画調査」を実施した。「西中部 L 地域開発計画調査」実施にあたっては、 P国政府は、調査の過程において NGO に代表される住民側との定期的な協議・参加を図ることの重要性を強調した。これを受け、 JICA は受注先のコンサルタント企業に、社会開発分野の調査団員の配置と調査の全工程で NGO との連携を促進することを指示した。

このように、住民参加型の開発計画調査を謳った「西中部L地域開発計画」においては、JICA 側コンサルタントチームと現地の NGO との間にパートナーシップを作り出す努力がなされ、NGO が主体となった5カ月にわたる簡易社会調査がコミュニティーレベルおよび地方自治体レベルで実施された。

上記開発調査における JICA の実績を高く評価したP国政府は、災害多発地域である南東部のB地域(Region V-6州)の社会・経済基盤の開発計画、産業振興計画及び NGO の参加を前提とした社会開発計画の策定を目的としたマスタープランの実施を 1995 年 7月、JICA に要請した。上記要請を受け、事前調査を行なったところ、次の事実が明確になった。

- (1) L島南東部に位置するB地域は、年間 12 以上の台風の襲来を受ける。 また、地域の中心に 位置するA州にあるM火山は数年おきに噴火しており、現在もおよそ3万人近くの付近住民 が避難生活を送っている。
- (2) 度重なる自然災害がB地域の経済・社会発展を妨げる主要因である。農業・経済・工業分野 においても、自然災害の発生を最大限考慮に入れたインフラ計画、災害の影響を受けにくい 中小規模産業の育成など地域の特異性を充分に配慮したマスタープランの作成が求められる。
- (3) 農村の貧困層及び災害被災者への援助において現地の NGO は長年にわたり中心的な役割を 果たしてきた。住民と NGO の信頼関係は非常に強く、また、NGO 同士の協力ネットワーク が多数存在する。特に、被災者の社会復帰を目的とした雇用創出プログラムの一環として女 性の生産活動を支援する NGO ネットワークの活躍が目覚ましい。

(4) 前政権時代、B地域において左翼ゲリラの活動が活発であった。その後現政権に至り、ゲリラ活動は完全に鎮静化されたが、一部の農村地域では現在も政府に対する不信感が残っている。本開発調査を実施するコンサルタントチームは住民の代表である NGO との協力を強め、マスタープラン作成に関し、住民側からの充分な理解を得ることが求められる。

上記の背景のもと、1996 年8月、JICA は 22 カ月にわたる「P国B地域総合開発計画調査」の本格調査を開始した。 本調査には「西中部L地域開発計画調査」同様、JICA コンサルタントチームと現地の有力 NGO が共同で行なう簡易社会調査が6カ月にわたり計画された。簡易社会調査は、B地域で長年にわたって活動を続け、住民組織やNGOからも深い信頼を得ているListand Alternative Development Alliance (LIADA) の協力を得て行なわれた。LIADA は 1960 年代始めに台風災害救援を目的に設立されたが、現在では、保健、農業、人権、住民組織化など幅広い活動を実施するP国の NGO である。また、LIADA は女性の生産活動を支援する NGO のネットワークの事務局を務めており、調査に必要な人的・組織的動員力を持っている。

簡易社会調査実施にあたり、JICA側コンサルタントチームと LIADA の代表者の間で協議が持たれた結果、以下の基本的合意に至った。

- (1) P国政府カウンターパートおよび地方政府との調整は JICA コンサルタントチームが行ない、 LIADA とのパートナーシップに関する理解を求める。
- (2) コミュニティーレベルの簡易社会調査は、住民の信頼を得ているLIADAのスタッフおよび NGO ネットワークのメンバーが行なう。LIADA は定期的に JICA コンサルタントチームに 調査の進捗状況を報告する。
- (3) 住民の代表者とのワークショップの開催方法、および調査の対象、方法、内容については、 JICA コンサルタントチームと LIADA の代表者との間で具体的な内容をつめる。

調査地域が6州にわたり、動員される NGO スタッフおよび対象コミュニティーの数が多くなるため、集められた情報のばらつきが予想された。そこで、調査方法の統一を図るため、JICA コンサルタントチームは調査実施を管轄する LIADA のスタッフに対し、調査前に5日程度の社会・ジェンダー分析手法のワークショップを実施することを提案し、LIADA 側はこの提案を受け入れた。

く社会・ジェンダー分析に関するワークショップの実施>

JICAコンサルタントチームの中の社会分析専門家(男性)が、マニラに本部がある社会問題や 女性問題に取り組む組織、People's Resource and Research Center (PRRC) の Ms Miranda (女性) と 共にワークショップを企画した。ワークショップのモデレーターは本開発計画実施に直接関わりの ない Ms Miranda が務めた。社会・ジェンダー分析の講師はP大学の教授で国際援助機関の社会開発コンサルタントとして長年の経験を持つ Prof. Aragon (男性) が務めた。

ワークショップは、この地域にある農業普及センターの会議室を借りておこなわれた。期間は5日からなり20人が参加した。その内訳はLIADA 職員が12人(男女約半分づつ)、B地方州政府の農村部開発担当官5人、JICA コンサルタント・チームのリーダーと社会開発分野担当、それにJICA マニラ事務所の本プロジェクト担当官1名であった。

ワークショップの目的は次のとおりである。

- (1) ワークショップを通じて本開発計画の一環として実施される簡易社会調査について実施に関わる組織間の共通認識を作る。
- (2) 地域に対する現状認識を確認し、調査内容の統一を図る。
- (3) 調査の手法として社会・ジェンダー分析を学習する。
- (4) 簡易社会調査の実施の具体案および調査に向けての実行計画を作成する。

ワークショップの日程

| | 午 前 | 午 後 |
|-----|-----------------------------------|--|
| 1 🏻 | ・ワークショップの目的の説明 ・参加者の自己紹介 | ・B地域の現状と問題の把握 (グループ・ディスカッション) |
| 2 日 | ・社会・ジェンダー分析の考え方 (講義) | ・社会・ジェンダー分析手法の紹介 |
| 3 日 | ・農村のケーススタディーと社会・ジェンダー 分析の適用 | ・農村のケーススタディーと社会・ジェンダー 分析の適用(グループの発表) |
| 4日 | ・B地域における対象者の把握 (グループ・ディスカッション) | ・本開発計画調査における簡易社会調査の目的 (JICAコンサルタントチームの説明の後ディ スカッション) |
| 5 🖯 | ・簡易社会調査への実行計画(全体討論) | ・簡易社会調査への実行計画(つづき) ・閉会式/レセプション |

以下に記載されているのは、ワークショップを企画したJICAコンサルタントチームの社会開発専門家の報告書の抜粋である。

【第 1 日】

午 前 ワークショップの目的の説明/参加者の自己紹介

はじめにワークショップ開催側が、ワークショップ目的の説明やワークショップの説明を行った。その後、グループ・エクササイズとして2人1組になり、ベアーを組んだ相手を参加者全体に紹介した。そして全体討論という形で、各参加者のこのワークショップにあたっての考え方、またワークショップへの期待の表明がなされた。その結果、LIADAの大半の職員は、農業・漁業・保健・緊急援助などそれぞれ特定の活動分野を持っていること、職員のうち5人が実際、女性グループの活動を支援した経験があることがわかった。一方、州政府からの参加者は技術者もしくは行政官であり、社会・ジェンダー分析や簡易社会調査性の経験には乏しかった。

午 後 B地域の現状と問題の把握

(グループ・ディスカッション、モデレーター Ms. Miranda)

参加者は4つのグループに分かれ、参加者自身の経験をもとに、B地域の現状の 把握を行ない、「地域の健全な開発を阻む阻害要因」を優先順位を付けて発表した。 発表の後、全体討論があり、以下の4点が最大の阻害要因であるとの共通認識が得 られた。

B地域の健全な開発を阻む阻害要因

- 1. 台風や火山噴火などの自然災害による住民への被害と農業、道路などのインフラへの被害。
- 2. 保健施設・学校・災害時のシェルターなどの社会インフラの未整備。
- 3. 農業組合・漁業組合などの地域の組合組織の発達の遅れ。
- 4. 州政府とNGOとの調整の不足。特に被災民の救済、零細農民や女性グループなどの社会的弱者に対する認識、アプローチの違い。

世 ここで言う簡易社会調査とは、JICA の総合開発調査のために最近考案されたもので、村落レベルで実施されるRapid Rural Appraisal (RRA) とは異なった手法を示す。ローカルコンサルタントやNGOの協力を得て、地域の文献調査、住民組織の代表とのワークショップの開催、住民からの聞き取り調査を併用して、住民のニーズを把握する形式をとる。これらの調査は総合開発計画作成の基礎資料になる。詳しくは、「フィリピン国西中部ルソン開発計画調査事前調査報告書」(1993)を参照のこと。

ディスカッションの間、参加者から様々な意見が出された。過去の経験、分野、所属先の異なる人々が参加したこの様なワークショップでは、状況の認識に関して大きなばらつきがあることが多い。このワークショップにおいても、LIADAからの参加者と州政府からの参加者との間に、住民参加・女性の問題・政府の役割・援助機関の役割などについて対立する意見が出された。例えば、州政府の参加者からは開発の阻害要因として地域の農民の保守性があげられた。一方、LIADAの職員からは大土地所有こそが阻害要因になっているとの指摘があった。また、女性の問題については LIADAの職員間でも意見の相違が見られた。技術指導分野を担当する職員は、住民組織化を担当する職員よりも女性の問題を重要視していないことがわかった。

留意点

開催側は、参加者は初めから WID や社会開発に理解を示しているとは限らないこと、またある程度の理解があっても認識にばらつきがあることを充分考慮する必要がある。更に、簡単な解決策としてインフラ整備や補助金の増額など外部からの援助に頼ろうとする受け身な姿勢が表面化することが多い。

【第 2 日】

午 前 社会・ジェンダー分析の考え方(議義 講師 Prof. Aragon)

この日の講師、Prof. Aragon は、冒頭、社会分析や WID、ジェンダーという言葉に対して参加者がどのような印象を持っているかを尋ねた。多くの参加者は、社会分析、WIDという言葉を知っており、肯定的な印象を持っていたが、ジェンダーの意味については曖昧であった。参加者の一部から「女性の問題はワークショップで時間をかけて討論するようなものではない」との意見が出される一方、「怠惰で権威的なB地域の男性達が女性を苦しめている」とする意見も出された。Prof.Aragonは、WIDを議題にする際、この様な意見の対立が生じることは稀ではないことを説明すると共に、経験、立場の異なる人々が社会的弱者について客観的な共通認識を

持つためのひとつの方法が社会・ジェンダー分析であることを強調し、講義にはいった。

講義では、WIDや社会・ジェンダー分析の歴史的概観が簡単に講義された後、ジェンダーを理解するためにふたつのエクササイズが行なわれている。ひとつは男女問題に関わる固定概念やスレテオタイプの検討である。例えば、男児の衣服には青色が、女児の衣服には赤色が多く使われること。また男児は外で遊ばせ、女児には「おままごと」をさせることが多いが、このようなバターン化があるのは男女関係を社会的に規定しているからではないだろうか等の議論がなされた。次に、参加者全員で「ジェンダーとは何か」、つまりジェンダーにまつわる価値観や態度をエクササイズでとりあげ、社会・ジェンダー分析の考え方を把握した。

午 後 社会・ジェンダー分析手法の紹介 (講義 講師 Prof. Aragon)

午後は、Prof. Aragonによる社会・ジェンダー分析の講義が本マニュアルの第2章で紹介されている社会・ジェンダー分析手法に基づいて行なわれた。最後にケース・スタディー(10ページ程度)が手渡され、各参加者は次の日までに読んでくることとなった。

留意点

WIDを扱う際、主催側および講師はWIDのテーマは、参加者一人ひとりが個人的なレベルで反応しやすい話題を多く含んでいることに注意しなければならない。従って、参加者の個人的見解・立場・価値観を充分尊重しつつも、偏見を少しでも取り除く作業を行なう必要がある。

【第 3 日】

午 前 機村のケース・スタディーと社会・ジェンダー分析の適用 (グループ・ディスカッション)

この日のケース・スタディーは、中米ホンデュラスの農村プロジェクトの例であった。参加者から、なぜB地域のケース・スタディーを取り上げなかったのかと言う質問が出された。それに対し、モデレーターの Ms Miranda は、B地域やP国内の地域だとグループ・ディスカッションの際に主観的な見解が入る可能性が高いことから、ケース・スタディーは、意図的に外国のものとしたことを説明した。中米から農村開発プロジェクトの例を取り上げたことについては、文化的な共通性、大土地所有制、少数民族の問題、政治的傾向などの類似点の多さを考慮した。事実、ケース・スタディーをグループで討論していくうちに、P国、およびB地域の状況との共通点が多いことが判明していった。

午後 農村のケース・スタディーと社会・ジェンダー分析の適用 (グループの発表)

ケース・スタディーを使って対象社会の階層間、また、女性と男性の「役割分担」や「資源へのアクセスとコントロールの差」、「ジェンダー・ニーズの把握」、「制約的状況」の発表がグループごとに行なわれ、参加者やモデレーターが意見を述べた。問題解決のための「計画策定」まで議論を進めたグループはいなかったが、各グループの発表内容にそれ程の相違がないことが確認された。この時点になると、第一日目に顕著であった参加者の意見のばらつきが減少し、WID、住民参加などに関する共通認識が生まれつつあることが確認された。

留育点

ケース・スタディーを選ぶ際、参加者の経歴・所属先・経験などを充分考慮する必要がある。参加者の判断の基準にあてはまらないような地域などのケース・スタディーでは活発な議論にならないことが多い。しかし、一部の参加者の経験のある分野、活動地域に偏ったケースを選択すると個人的な経験に基づいて判断することにもつながり、客観的な分析を妨げる可能性もある。

(第 4 日)

午 前 B地域における社会的弱者の把握

(グループ・ディスカッション、モデレーター Ms. Miranda、Prof. Aragon)

参加者は4つのグループに分かれ、前日の経験を踏まえ、B地域における社会的 弱者の把握を行なった。B地域の地域社会における、社会的弱者、すなわち、地域 の資源へのアクセスがない人々、またアクセスがあっても資源へのコントロールが 奪われている人々の把握を、社会・ジェンダー分析に基づいて検討した。また、モ デレーターは、グループ・ディスカッションの際、ジェンダーを考慮に入れること を留意した。

ディスカッションにより確認された社会的弱者は、災害の被災民・イスラム系住民・母子家庭・土地なし農民・零細漁民など多岐にわたったが、これらの人々の中でも女性の占める割合が極めて高いことが参加者の意見によって明らかになってきた。特に、農村の女性は、育児や家庭内の労働に追われる一方、様々な農作業を行なっているにもかかわらず、その貢献が地域社会や行政に正しく評価されていないことが議論された。Prof. Aragon が、P国の女性の 59% が農村に住んでいるにもかかわらず、政府の統計資料では、農業に従事している女性は 25% に満たないとされている事実を報告し、参加者の印象が正しいことを裏付けた。

午 後 本開発計画調査における簡易社会調査の目的

(JICA コンサルタントチームの説明の後ディスカッション)

JICA のコンサルタントチームからB地域総合開発計画調査の主旨が説明された。特に住民からのニーズを計画に反映させることの重要性を強調した。また、事前調査において、女性のグループの生産活動を支援する地域のNGOの活動が高く評価されたことに言及し、今回の社会・ジェンダー分析ワークショップを開催することになったことが再度確認された。JICA からはこのワークショップの経験を通じ、JICA、州政府、NGO との間のパートナーシップがより強固になることを期待していることが表明された。

この後、本開発計画調査における簡易社会分析の位置づけについて、主催者側、 参加者による意見交換が行なわれた。簡易社会調査の調査全体への影響力を高める ためにも、参加者各自が実施するコミュニティーレベルの調査の方法・対象者のサンプリング方法・簡易質問表の作成・簡易住民への聞き取り調査を行なう際の質問項目などについて統一する必要性が認識された。

留 意 点

参加者の積極的な貢献を前提とするこのようなワークショップの最も大きな意義は、様々な立場を代表する参加者達が、数日間、社会・ジェンダー分析という道具を使って開発の諸問題を真剣に議論することによって、共通の認識を作りだし、共通の目的に向かって協力しあえることを確認できることにある。ワークショップ主催側、すなわち援助側代表者は、ワークショップにより形成されつつある信頼関係を尊重し、出来るだけ正直に、心のこもった対話の機会を設けることが大切である。

【第 5 日】

午 前 簡易社会調査への実行計画(全体討論、モデレーター Ms. Miranda)

最後の日は、簡易社会調査の実施に向けて、具体的な実行計画の粗案を作成するための全体討論が行なわれた。まず、初日に全体討論優先順位を付けた「地域の健全な開発を阻む阻害要因」を再検討することになった。参加者の意見から、当初最大の阻害要因としてあげられた項目は、外部からの援助を前提としているもの(インフラの整備)、もしくは地域の組織力、調整力のなさを問題にしているものであり、地域の住民がイニシャティブを発揮できるような持続的開発を目指すことにはつながらないことが明らかになった。そして、参加者が簡易社会調査を行なう際に最も留意すべき点は、住民の要求をそのまま書き写すのでなく、住民やコミュニティーの潜在能力開発に必要なニーズの発掘に主眼がおかれるべきであることが確認された。そのためには、簡易社会調査を行なうために具体的に以下の項目を含むことが採択された。

- (1) 社会的弱者の把握をコミュニティーの構成メンバーと共に行なうこと。
- (2) 農業・簡易漁業・畜産・教育・インフラ整備などの分野別の調査においても、 男性と女性双方のニーズに着目しながら調査を行なうこと。
- (3) 住民の組織化、特に女性グループの活動の調査に充分な時間を割くこと。
 - (4) 地域住民の最大の関心時である防災対策に関しては、インフラ整備だけでは なく、被災時の住民の組織化、リーダーシップの調査を行なうこと。また、 被災者のリハビリ活動に関しても、男性グループ、女性グループ双方の生活 向上に関するニーズを調査すること。

午後 社会簡易調査への実行計画(つづき) 閉会式/レセプション

ワークショップの最後として、対象者のサンプリング方法、質問表、住民への聞き取り調査を行なう際の質問項目のドラフトを作成するためのタスク・フォースを選定することとした。結果、LIADAでは女性グループとの活動の経験が最も長いMrs. Acostaと農業指導を通じてコミュニティーからの信頼を得ているMr. Ocampo、州政府からは防災計画の専門家Mr. Soliman が選ばれ、JICA コンサルタントチームの社会開発専門家とともにタスク・フォースを組むことになった。全体の取りまとめはJICAの社会開発専門家が行なうことで合意した。

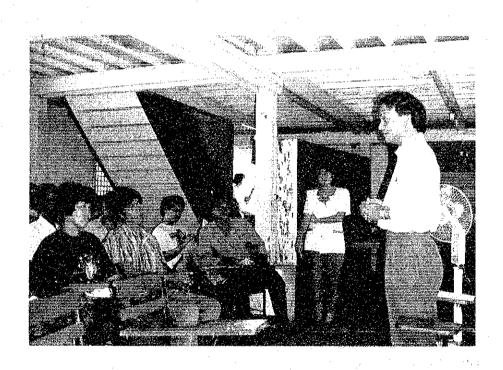
このあと、参加者・主催者・講師が出席して閉会式、レセプションが行なわれた。

留意点

ワークショップの最後には、成果が終了後も持続されるよう、実行計画の策定が重要である。このワークショップのように、すぐに次の活動に直結する場合は、フォローアップの役割分担と責任の所在を明確にするためにもタスク・フォースの結成が不可欠である。

<ワークショップの成果>

「B地域総合開発計画調査」において社会・ジェンダー分析ワークショップを実施することにより、簡易社会調査の結果に様々な成果が得られた。第一の成果は簡易社会調査で得られた情報にばらつきがなくなったことである。さらに、それらの情報がセクター別にあまり偏らず、住民からの包括的な住民ニーズとして反映される結果となった。第二の成果は LIADA のネットワークを通じて開発調査の進捗状況が住民の代表者に報告され、それが、B地域での IICA マスタープランへの理解の促進に大きく貢献した。 また、IICA 開発調査に地方政府のカウンターパートが参加することでNGOと地方政府官相互の理解が深まった。さらに、社会開発分野のプロジェクト・リストの中に、それまでの総合開発計画調査では明確に表れなかった「農村女性の潜在能力促進プロジェクト」「WID 情報ネットワーク」などのプロジェクト案が高い優先順位を持って登場することになった。また、農業開発、防災計画や社会インフラ、水資源開発などの分野でも男性、女性双方のニーズを反映したプロジェクト形成が随所で行われた。



主要参考文献

(日本語参考文献)

外務省経済協力局編

開発とジェンダー研究会

国際協力事業団

国際協力事業団

国際協力事業団

国際連合

浜島 朗

レスター・R・ブラウン

ユニセフ

『我が国の政府開発援助』(財)国際協力推進協会、1993年

『開発プロジェクトにおけるジェンダー分析』1993年

『分野別(開発と女性)援助研究会報告書』外務省、1991年

『WID配慮の手引書』1993年

『WID配慮における社会/ジェンダー分析手法報告書』1993年

『世界の女性』1991年

『社会学小辞典』有斐閣、1989年

『地球白書1993-94』ダイアモンド社、1994年

『国々の前進』1993年

(英語参考文献)

Aruna Rao, Mary B.Anderson, Catherine A Overholt

1992 Gender Analysis in Development Planning A case book, Kumarian Press.

Caroline Moser O.N.

1993 Gender Planning and Development Theory, Practice&Training, Routledge.

Catherine Overholt, Mary B.Anderson, Kathleen Cloud, James E.Austin

1984 Gender Roles in Development Project A case book, Kumarian Press.

Coady International Institute

1991 A Handbook for Social /Gender Analysis, CIDA.

CIDA 1987 Food Production.

ILO 1992 Yearbook of Labor Statistics.

ILO 1983 Yearbook of Labor Statistics.

ILO 1992 Yearbook of Labor Statistics.

Lise Ostergaard

1992 Gender and Development A practical Guide, Routledge.

M.Cernea

1991 Putting People First, Oxford University Press.

WB 1994 Enhancing Women's Participation in Economic Development.

UNDP 1993 Human Development Report.

UNIFEM

1990 Gender Issues in Agriculture.

